



Sagami Women's University

2025（令和7）年度 事業報告書

学校法人 相模女子大学

< 目 次 >

I. 法人の概要	1
1. 基本情報	1
2. 建学の精神・学園スローガン	1
3. 法人の沿革	2
4. 設置する学校・学部・学科等	5
5. 当該学校の学生・生徒数の状況	6
6. 学園組織図	7
7. 役員・教職員の概要	8
II. 事業の概要	12
大学院・大学・短期大学部	13
中学部・高等部	24
小学部	32
幼稚部	45
学園連携教育	54
理事会	56
III. 財務の概要	
1. 令和7年度決算	65
(1) 貸借対照表	
(2) 事業活動収支計算書	
(3) 資金収支計算書	
(4) 活動区分資金収支計算書	
2. 決算額の推移	69
3. 各種財務データの推移	72
4. その他	77
5. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	78
(参考) 学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明	80
IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム) の整備及び運用状況の概要	82
附属明細書	84

125th Anniversary
since 1900



I. 法人の概要

*表記のないものは2025（令和7）年5月1日現在

1. 基本情報

法人の名称	学校法人 相模女子大学
主たる事務所の住所	神奈川県相模原市南区文京二丁目1-1
電話番号	042 (742) 1411 (代表)
FAX 番号	042 (749) 6500 (代表)
ホームページアドレス	https://www.sagami-wu.ac.jp/

2. 建学の精神・学園スローガン

建学の精神 高潔善美

1900（明治 33）年、西澤之助が私財を投じて設立した日本女学校が、本学園の始まりである。西は、明治維新後の日本が欧米諸国に伍していくためには、国民の半分を占める女性が、男性と同等の高等教育を受けるべきであると考え、日本女学校設立後には国に「女子大学設立趣意書」を提出し、帝国女子大学設立を目指したが、国の認めるところとはならず、1909（明治 42）年に、全国で4番目となる女子の専門学校、帝国女子専門学校を開設し、これが相模女子大学の直接の前身となった。欧米諸国に伍することを目指す一方で、西は日本古来の女性の美德を大切にすべきと訴え、「高潔善美」を理想として掲げ、また、その内容をわかりやすく「固き心を以て、やさしき行いをせよ」とも語っている。この「高潔善美」が本学園の建学の精神である。

学園スローガン 見つめる人になる。見つける人になる。

戦後、相模原の地に移転し、幼稚園から大学までを備えた総合学園となるなかで、創立から100年を超え、本学園はあらたなスローガン「見つめる人になる。見つける人になる。」を掲げた。これは「高潔善美」の理念を今日に生かすものである。今日、男女の平等は一応定着し、女性の自立も当然のことのようだが、いまだ本当に女性の力が発揮できる世の中とはなっていない。男性中心の社会が行き詰まりを見せるなか、今こそ女性らしいものの見方、考え方が求められている。このスローガンには、女性ならではの着眼と感性、そして柔軟な発想で社会と自分自身の今をしっかりと見つめ、そして未来のありかたを見つけ出す人になってほしい、そうした人を育てていきたいという、学園の思いが込められている。本当の意味で自立した女性を育てること、それは創立者・西澤之助が明治の世に願ったことを受け継ぎ、発展させるものである。

3. 法人の沿革

1900	(明治33)年	9月	日本女学校開設(東京市本郷区龍岡町、創立者 西澤之助)。
1903	(明治36)年	4月	専攻科(文科3年制)を新設。日本女学校附属幼稚園を開設。
1909	(明治42)年	9月	帝国女子専門学校開校。 日本高等女学校(日本女学校を改組)附設(小石川区大塚町)。 日本女学校附属幼稚園閉園。
1915	(大正4)年	4月	静修実科女学校を開校。
1922	(大正11)年	4月	静修実科女学校を静修女学校に改称。
1936	(昭和11)年	3月	静修女学校を静修高等家政女学校に改組・改称。
1942	(昭和17)年	4月	静修高等家政女学校を日本高等家政女学校に改組・改称。
1945	(昭和20)年	3月	日本高等家政女学校を廃止し、静修女子商業学校に改組。
1945	(昭和20)年	4月	戦災により校舎・学寮を失い、拓殖大学その他に仮校舎を置く。
1946	(昭和21)年	4月	現在地(神奈川県相模原市)に移転。
1948	(昭和23)年	4月	静修女子高等学校開設。
1949	(昭和24)年	4月	帝国女子専門学校が新制大学となり相模女子大学に改称(学芸学部国文学科・食物学科・経済学科)。 日本高等女学校を日本女子高等学校、同中学校に改組。 静修女子高等学校に静修女子中学校を併設。
1950	(昭和25)年	1月	静修女子商業学校を母体とする静修女子高等学校、同中学校を相模女子大学高等学校、同中学校とする。
1950	(昭和25)年	4月	相模女子大学幼稚園開設。
1951	(昭和26)年	2月	学校法人相模女子大学は、財団法人相模女子大学からの組織変更を文部大臣から認可された。
1951	(昭和26)年	4月	相模女子大学短期大学部(国文科・商科・家政科・英文科)開設。 高等学校、中学校、幼稚園をそれぞれ高等部、中学部、幼稚部に改称。 相模女子大学小学部開設。
1953	(昭和28)年	3月	相模女子大学学芸学部経済学科を廃止。短期大学部英文科、商科を廃止。
1955	(昭和30)年	3月	日本女子高等学校、同中学校を廃止。
1956	(昭和31)年	9月	世田谷区世田谷に相模女子大学附属若竹幼稚園を開園。
1958	(昭和33)年	4月	相模女子大学学芸学部食物学科に医学進学コースを置く。

1961	(昭和36)年	4月	短期大学部家政科に家政コース、食物栄養コースを置く。
1966	(昭和41)年	4月	相模女子大学短期大学部英文科を開設。
1967	(昭和42)年	4月	相模女子大学学芸学部英米文学科を開設。
1968	(昭和43)年	4月	相模女子大学学芸学部食物学科を食物学専攻と管理栄養士専攻に分離。
1970	(昭和45)年	4月	相模女子大学短期大学部家政科を家政専攻と食物栄養専攻に分離。
1973	(昭和48)年	4月	相模女子大学短期大学部家政科家政専攻に生活経営コース、生活造形コースを置く。
1978	(昭和53)年	4月	相模女子大学短期大学部家政科家政専攻を生活経営専攻と生活造形専攻に分離。
1997	(平成9)年	4月	相模女子大学附属若竹幼稚園を廃園。
1999	(平成11)年	4月	相模女子大学短期大学部英文科を英語英文科に、家政科を生活学科に名称変更。
2000	(平成12)年	4月	相模女子大学学芸学部英米文学科を英語英米文学科に名称変更。
2003	(平成15)年	4月	相模女子大学学芸学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更、相模女子大学学芸学部人間社会学科開設。 相模女子大学短期大学部メディア情報学科開設。 相模女子大学短期大学部生活学科生活造形専攻を生活造形学科、生活学科食物栄養専攻を食物栄養学科に改組。
2004	(平成16)年	3月	相模女子大学短期大学部生活学科を廃止。
2005	(平成17)年	3月	相模女子大学短期大学部国文科・英語英文科を廃止。
2008	(平成20)年	4月	相模女子大学学芸学部子ども教育学科を開設。 相模女子大学学芸学部英語英米文学科を英語文化コミュニケーション学科に改称。 相模女子大学短期大学部メディア情報学科を学芸学部メディア情報学科に改組。 相模女子大学学芸学部人間社会学科を人間社会学部社会マネジメント学科と人間心理学科に改組。 相模女子大学学芸学部食物学科食物学専攻を栄養科学部健康栄養学科、管理栄養士専攻を管理栄養学科に改組。 相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻修士課程を開設。

			相模女子大学短期大学部生活造形学科を生活デザイン学科に改称。
2010	(平成22)年	3月	相模女子大学短期大学部メディア情報学科を廃止。
2010	(平成22)年	4月	相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻博士後期課程を開設。 相模女子大学大学院栄養科学研究科栄養科学専攻修士課程を博士前期課程に変更。
2012	(平成24)年	3月	相模女子大学学芸学部食物学科を廃止。
2013	(平成25)年	4月	相模女子大学学芸学部生活デザイン学科を開設。
2015	(平成27)年	3月	相模女子大学学芸学部人間社会学科を廃止。 相模女子大学短期大学部生活デザイン学科を廃止。
2016	(平成28)年	4月	相模女子大学幼稚部を廃園。 認定こども園相模女子大学幼稚部を開設。
2020	(令和2)年	4月	相模女子大学大学院社会起業研究科社会起業専攻専門職学位課程を開設。
2024	(令和6)年		相模女子大学日本学国際研究所を開設。

4. 設置する学校・学部・学科等

(1) 相模女子大学

大学院

栄養科学研究科栄養科学専攻（博士前期課程・博士後期課程）

社会起業研究科社会起業専攻（専門職学位課程）

学芸学部

日本語日本文学科／英語文化コミュニケーション学科／子ども教育学科／

メディア情報学科／生活デザイン学科

人間社会学部

社会マネジメント学科／人間心理学科

栄養科学部

健康栄養学科／管理栄養学科

(2) 相模女子大学短期大学部

食物栄養学科

(3) 相模女子大学高等部

全日制普通科

(4) 相模女子大学中学部

(5) 相模女子大学小学部

(6) 認定こども園相模女子大学幼稚部

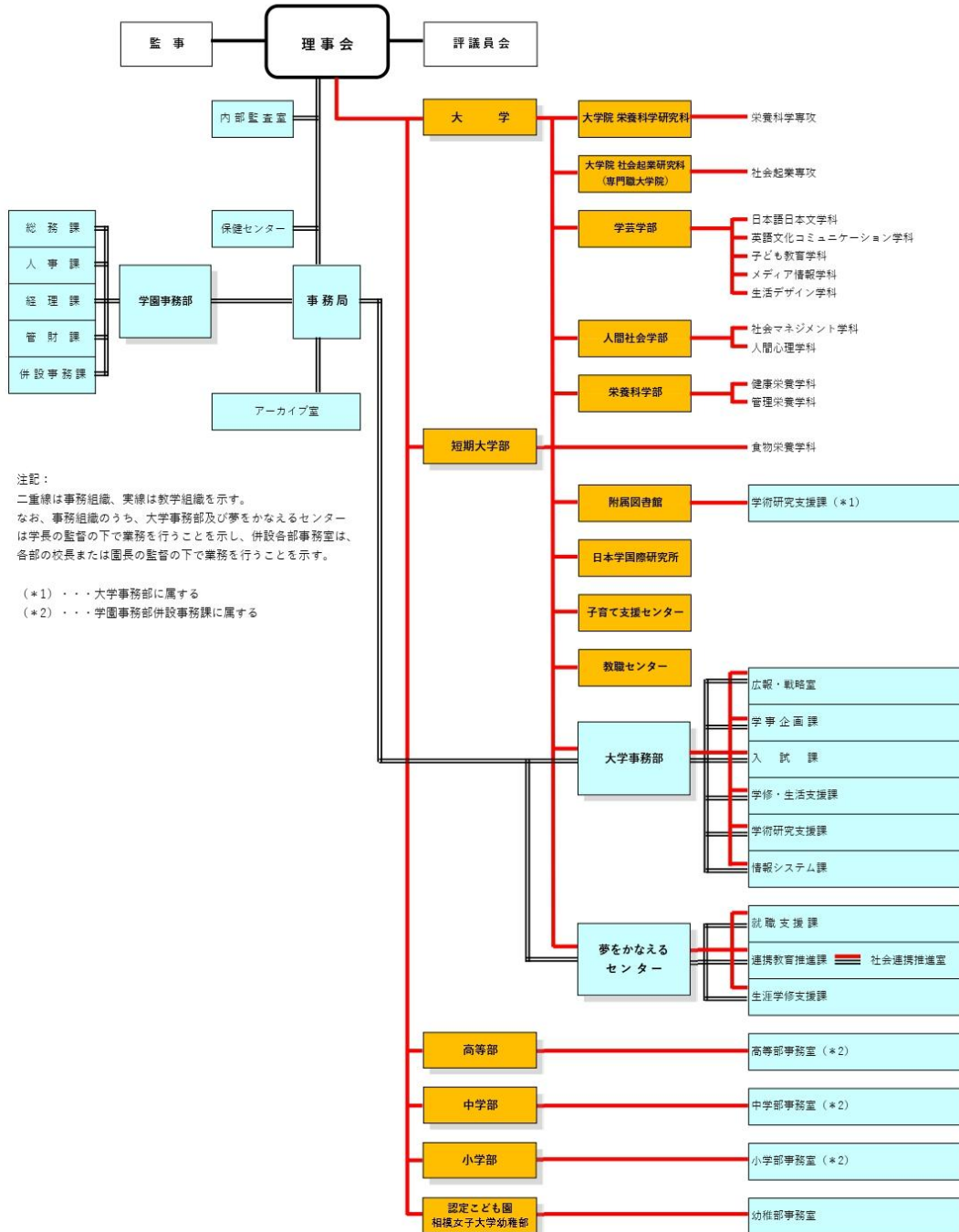
5. 当該学校の学生・生徒数の状況

*()は前年度在籍者数

学 校 名	学 部・学 科 名	収 容 定 員	在 籍 者 数
相模女子大学	大学院栄養科学研究科		
	栄養科学専攻博士前期課程	12	3 (2)
	栄養科学専攻博士後期課程	6	0 (0)
	大学院社会起業研究科		
	社会起業専攻専門職学位課程	60	49 (43)
	大学院合計	78	52 (45)
	学芸学部		
	日本語日本文学科	490	290 (328)
	英語文化コミュニケーション学科	470	212 (258)
	子ども教育学科	416	311 (353)
	メディア情報学科	360	403 (444)
	生活デザイン学科	190	224 (244)
	小計	1926	1,440 (1627)
	人間社会学部		
	社会マネジメント学科	480	306 (355)
	人間心理学科	480	430 (452)
	小計	960	736 (807)
	栄養科学部		
	健康栄養学科	336	273 (308)
	管理栄養学科	420	372 (374)
	小計	756	645 (682)
	大学合計	3,642	2,821 (3116)
	相模女子大学	食物栄養学科	160
短期大学部	短期大学部合計	160	82 (110)
大学院・大学・短期大学部合計		3,880	2,955 (3271)
相模女子大学高等部		1,200	986 (1017)
相模女子大学中学部		480	242 (239)
相模女子大学小学部		420	390 (429)
認定こども園相模女子大学幼稚部		325	297 (299)
総計		6,305	4,870 (5255)

6. 学園組織図

学校法人相模女子大学組織図（2025年5月1日）



7. 役員・教職員の概要

(理事会)

(1) 理事 現員：16人

※非常勤（学外）理事：3人

氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職等
風間 誠史	2008.4.1	常勤	代表業務執行	理事長
竹下 昌之	2013.4.1	常勤	代表業務執行	専務理事（併設担当兼務）
速水 俊裕	2015.4.1	常勤	業務執行	常務理事（財務担当）
本橋 明彦	2025.7.1	常勤	業務執行	常務理事（総務担当）
小泉 清裕	2022.4.1	常勤	業務執行	常務理事（併設担当）、小学部校長
田畑 雅英	2012.4.1	常勤	非業務執行	学長、大学教授
武石 輝久	2022.4.1	常勤	非業務執行	高等部校長
角田 雅昭	2022.4.1	常勤	非業務執行	幼稚部園長、大学教授
中間 義之	2025.3.31	常勤	非業務執行	中学部校長
奥村 裕司	2024.4.1	常勤	非業務執行	副学長、大学教授
金森 剛	2015.4.1	常勤	非業務執行	社会起業研究科長、大学教授
中村 真理	2025.6.26	常勤	非業務執行	副学長、大学教授
中島 和彦	2025.7.1	常勤	非業務執行	事務局長
田中 百子	2014.9.20	非常勤※	非業務執行	同窓会翠葉会長
平岩 夏木	2023.4.1	非常勤※	非業務執行	株式会社エフエムさがみ 代表取締役社長
岡部 佳文	2023.4.1	非常勤※	非業務執行	NPO法人SoELa代表理事

(2) 監事 現員：2人

※非常勤（学外）監事：2人

氏名	就任年月日	非常勤の別	主な現職等
防村 政彦	2025.6.26	非常勤※	一般社団法人全私学新聞評議員 元 一般財団法人私学研修福祉会 審議役
室井 庸次郎	2025.6.26	非常勤※	元 学校法人中央大学 事務局長・ 理事、総合戦略室長

役員賠償責任保険の加入状況

加入する保険	私大協役員賠償責任保険
被保険者	①個人被保険者：理事・監事、評議員、執行役員、管理職

	従業員、法人外派遣役員 ②記名法人
保険期間	2025年4月1日から2026年4月1日
保険期間中総支払限度額	3億円
年間保険料	145,000円

(評議員会)

(3) 評議員 現員：22人

氏名	就任年月日	主な現職等
中 林 正 身	2025.6.26	学芸学部長、大学教授
田 中 啓 之	2025.6.26	副学長、大学教授
内 藤 圭 一	2022.4.1	高等部副校長
堤 真 美	2025.6.26	中学部副校長
小 勝 亜希子	2024.4.1	小学部副校長
渋谷 泰 香	2025.6.26	幼稚部副園長
齋 藤 淳 志	2025.6.26	大学事務部長
原 和 江	2025.9.25	同窓会翠葉副会長
澤 藤 桂	2023.6.1	同窓会翠葉副会長
金 井 美恵子	2007.10.11	同窓会翠葉会員
笹 本 薫	2022.2.13	同窓会翠葉会員
大河原 裕 代	2025.6.26	大学・短期大学部後援会会長
松 山 徹	2024.5.23	中・高等部保護者会会長
富 塚 朝 子	2025.3.31	小学部保護者の会会長
天 倉 葵	2025.6.26	幼稚部保護者会会長
笹 野 章 央	2022.5.29	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会会長
川 井 俊 幸	2011.10.16	学校法人至誠学園理事長 相模ひまわり幼稚園園長
石 川 敏 美	2015.10.16	株式会社さがみはら産業創造センター 監査役
宮 崎 泰 男	2015.10.16	元相模原副市長
大 木 恵	2016.12.15	相模原市大野南地区自治会連合会長
山 木 利 満	2020.10.16	小田急電鉄株式会社特別社友
吉 岡 日 三 雄	2025.6.26	相模女子大学名誉教授

		元相模女子大学小学部校長
--	--	--------------

(4) 会計監査人 現員：2人

氏名	就任年月日
佐野慶子	2025.6.26
小林義典	2025.6.26

(教職員数)

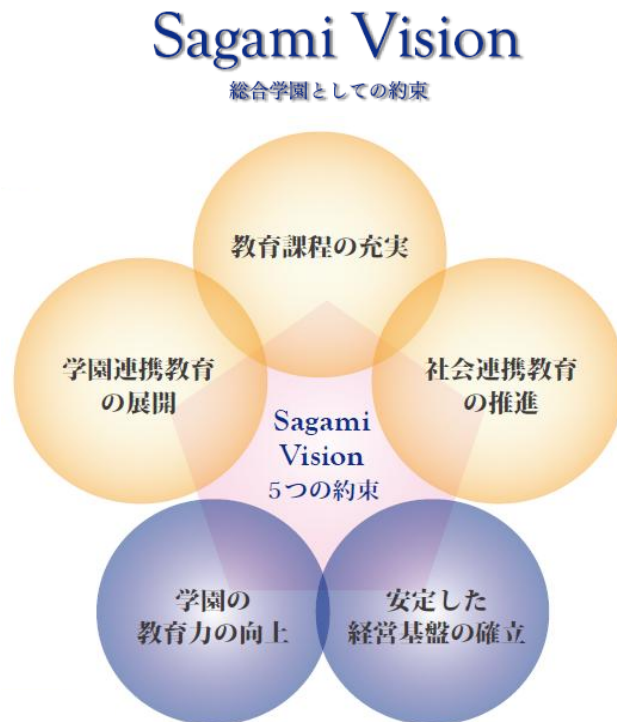
区分	教育職員		事務職員		計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人	- (-)	- (-)	7 (4)	0 (0)	7 (4)
相模女子大学 ※	135 (133)	279 (292)	62 (60)	0 (0)	476 (485)
相模女子大学短期大学部	12 (12)	19 (14)	2 (2)	0 (0)	33 (28)
相模女子大学高等部	54 (60)	17 (16)	11 (10)	0 (0)	82 (86)
相模女子大学中学部	18 (17)	5 (3)	2 (2)	0 (0)	25 (22)
相模女子大学小学部	32 (29)	8 (12)	4 (4)	0 (0)	44 (45)
認定こども園 相模女子大学幼稚部	41 (38)	0 (0)	7 (8)	0 (0)	48 (46)
計	292 (289)	328 (337)	95 (90)	0 (0)	715 (716)

()は前年度員数。 / ※ 大学院、教職センター所属の教員を含む。

 平均年齢 本務教員： 48.1 歳 / 本務職員： 41.7 歳
 (47.3 歳) (41.6 歳)

II. 事業の概要

「Sagami Vision」を具現化するために策定された「中期計画」において、2025年までに実現するとして重点計画を達成するため、2025（令和7）年度に実行した具体的な事業を以下に示す。



Sagami Vision

- 長期的な教育構想およびその前提条件等を示す。

中期計画

- Sagami Visionのもと、直近5カ年での実行計画を示す。

事業計画

- 中期計画のうち、当該年度に取り組むべき計画を示す。

各部のアクションプラン、組織目標

- 当該年度の事業計画の各項目について、各部内で取り組む計画を示す。

大学院・大学・短期大学部

■相模女子大学・相模女子大学短期大学部 3つのポリシー

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、「見つめる人になる。見つける人になる。」というスローガンを掲げており、しなやかな発想力と豊かな包容力を身につけ、地域社会を担っていける人を育てたいと考えます。この方針に共感し、あるいは興味を持つとともに、以下の資質・志向を有する人を求めています。

1. 本学各学科の教育の目的・目標を理解し、本学で学びたいという意欲を持っている。
2. 本学各学科の教育課程を履修するための基礎的な学力を身につけている。
3. 勉学を通して自己を磨くとともに、他人と協力・協調し、社会に貢献する気持ちを持っている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、全学科に共通するものとして以下のカリキュラムを展開します。

1. 幅広い分野の知識や技能を身につけ、学際的な視点から専門分野を捉える能力を育成するために全学共通科目を設置する。
2. 本学の教育の歴史と特色を理解し、大学生としての心構えや態度を自覚するための科目を基礎共通科目に設置する。
3. 社会人基礎力を育成し、大学で学んだ知識や技能を実践に結びつける目的で、全学共通科目と各学科の専門科目にサービ斯拉ーニングや能動的学習を行う科目を設置する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

相模女子大学・相模女子大学短期大学部は、スローガンとして掲げる「見つめる人になる。見つける人になる。」を実現することを目的とし、各学科で取得した能力・知識・技能に加えて、以下の姿勢を身につけた者に学位を授与します。

1. 専門領域のみならず、社会におけるさまざまな場において多角的視点でものごとを見つめ、身につけた知識や技能と柔軟な発想力を活用して社会や生活に役立つ新しいことを生み出すことができる。
2. 人や社会の持つ特性や仕組みを洞察する眼を持ち、組織の中で自分のすべきことを見極めつつ、人と協働しながら自らの個性を発揮できる。
3. 偏見や先入観を排した眼で人や社会を見つめ、人に共感し、思いやりを持ち、感動した体験をもとに成長することができる。

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－大学院・大学・短期大学部－

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

- (1) 「マーガレットスタディ」を充実させ、参画する学生数を増やす。
- (2) 「大学院社会起業研究科」（専門職大学院）の発展と社会人のためのリカレント教育の開発。
- (3) 卒業生についての情報を一元化し、コミュニケーションの機会を増やす。

2025（令和7）年度 事業計画

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

- (1) 125周年記念事業基本コンセプト『女性の活躍を支援し、地域とともに発展する「開かれた学園」へ』を目指し、全国に広がる地域活動「Sagami チャレンジプログラム」の一層の充実を図ると共に、地元地域を軸としたプログラムを拡大する。
- (2) 卒業生アドバイザー制度を活用し、卒業生と学生が実質的に繋がるコミュニケーションの場を創出することで、卒業生の経験を学生に伝え、双方の交流を深める機会を提供する。
- (3) 大学院社会起業研究科が企画する「社会起業フォーラム」を開催し、実践的な知見を提供する他、女性向けリーダーシップ講座を教育訓練給付金対象講座として開講するなど、社会人に向けた学びの機会の充実を図る。
- (4) LINEを活用した卒業生向けシステムを導入し、情報発信を拡充することで、卒業生とのつながりを強化する。さらに、卒業生対象のリスキリング講座を新設し、母校への関心を深められるようにする。初年度は登録促進と運用体制の確立に注力する。

2025（令和7）年度 事業報告

1. 地域、社会連携の一層の発展と充実

- (1) 今年度新設された全学共通科目「社会貢献・地域連携」の一部回に連携教育推進課員が講話し、社会貢献活動の意義や活動をキャリアに繋げる方法、また活動に参加したことのない学生にも「Sagami チャレンジプログラム」に関心を持ってもらえるような授業内容を科目担当教員と教職協働で設計してきた。地元地域における活動としては、昨年度連携協定を締結した小田急グループと友好的に繋がり、相模大野駅を中心とした新たな活動を展開してきた。
- (2) 卒業生アドバイザー制度に登録している約70名に向けメールを月1回配信し「Sagami チャレンジプログラム」の活動予定や報告を行ってきた。その結果、地域

活動に4名の卒業生が同行するなどリアルな交流を図ってきた。新たな取組みとして『「Sagami チャレンジプログラム」でつながるフェス』と題し、在学生在が卒業生に聞きたいこと及びその答えを集め夢をかなえるセンター特設サイト上で公開し、卒業生との繋がりを可視化した。

(3) 今年度、「社会起業フォーラム」や新たに教育訓練給付金に位置付けて「未来志向の女性に向けたリーダーシップ育成講座」を開講した。次年度からは「キャリア形成支援ポリシー」に則り、就職支援課が所管する「キャリア e-ラウンジ」の冠のもと、キャリア形成に資する資格支援講座など各種プログラムを展開していく。

(4) LINE を活用した卒業生向けシステムを構築し、運用を開始した。今後は認知度をさらに高め、登録促進を図り、卒業生とのつながりを強化する。また、卒業生対象のリスキリング講座を新設し、開始から半年間で約60名が利用している。今後は在学中から卒業後までキャリア支援を受けられる認知度及び利用率向上を目指し、受験生への訴求にもつなげたい。

中期計画 達成状況	S	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 ー大学院・大学・短期大学部ー

2. 学部・学科の交流を活発にし、幅広い学びの実現

(1) 「学科横断プログラム」の成果を検証し、新たな学部・学科交流企画を検討する。

(2) 既存の学部・学科の交流・連携を前提として学部・学科改編を検討する。

(3) 国際交流を含む学際的な研究・教育を展開する。

2025（令和7）年度 事業計画 ー大学院・大学・短期大学部ー

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

(1) 大学の学部・学科構成や新たな事業展開を含めた将来構想の検討を引き続き進める。また、2027年度に学芸学部生活デザイン学科を人間社会学部へ移行するための準備を進める。

(2) これまでの「学科横断プログラム」の実績や成果検証の結果を踏まえ、学部・学科間交流の活発化を促進するための企画や施策を検討する。

(3) 本学の学際的・国際的な研究推進のための支援体制を強化する。また、相模女子大学 日本学国際研究所の取り組みと併せて、学内外へ積極的に本学の研究活動や研究成果を発信し、広く社会に還元する。教育面においては、本学がこれまで

培ってきた地域活動・地域事業の特長を活かし、日本のローカルな文化をグローバルな視点で捉えることができる教育の在り方・方向性を明確化する。

2025（令和7）年度 事業報告

2. 学部・学科間の交流の活発化による幅広い教育・研究の実現

- (1) 将来構想として、新たな学問分野の導入や通信教育課程の設置といった新規計画を検討したほか、教職協働によるブランディング検討チームの活動、18歳人口減少による今後の志願者推移予測調査や本学学生を対象とした志願動機調査等を実施した。また、当初、2027年度に学芸学部生活デザイン学科を人間社会学部へ移行する予定であったが、定員80名の充足を目指すためにはカリキュラムおよび学科名称の見直しにより訴求力を高める必要があることから、一定の検討期間を設けることとし、移行時期を2028年度へ変更することを決定した。これを受け、2026年度の文部科学省への事前相談に向けた全体スケジュールを策定した。2026年1月には大学執行部と生活デザイン学科において養成する人材像等について協議（学部・学科改編準備室会議）を行った。現在は、同学科においてカリキュラムの検討を進めており、2026年9月の事前相談に向けて、引き続き計画的に準備を進めていく。
- (2) 国際コミュニケーション学科、地域クリエーション学科の設置及び関係する学科のカリキュラム改定を踏まえ、「食品開発と流通ビジネス」「観光とホスピタリティ・ビジネス」両プログラムについて現状の検証と課題の抽出を行った。その結果に基づいて今後の方向性に関する検討を行い、プログラム内容のリニューアルやプロモーションの強化等、学生の受講促進に向けた施策を実施することを決定した。
- (3) 大学改革 WG③-2「研究力の強化」主催『研究交流オープンカフェ』を2回開催し、分野を超えた研究者同士の交流だけでなく、研究活動に有用なナレッジの共有も図った。また、「相模女子大学日本学国際研究所と学ぶ・知る・考える」を昨年度に引き続き開催した。加えて、ユニコムプラザさがみはら「オーサーズカフェ」への本研究所研究員の登壇や、研究所紀要の刊行など、様々な場所で本学の『知』を広く社会に還元している。教育面においては、伝統芸能体験など日本のローカルな文化をグローバルな視点で捉えることができる本学の特長的なプログラムを展開している。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

3. ICTの活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

- (1) コロナ禍で経験したオンラインの有効性を踏まえ、対面授業とオンライン授業の適切な運用ガイドラインを作成し、新たなカリキュラムや大学教育のあり方を検討する。
- (2) manabaをポートフォリオとして活用する道筋をつけ、学習成果の可視化を明確なものとする。

3. ICTの活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

- (1) オンライン科目の整合性を評価するため、選定されたオンライン科目において、申請時に説明された理由や期待される学修効果が果たされているかチェックする体制を構築する。
- (2) manabaの可視化グラフ（積み上げ方式）にレーダーチャートを追加で表示できるようにし、学生の理解度を高められるようにする。また、学生の利用状況を確認し、学修成果の可視化の定着を図る。
- (3) 大学・短期大学部・大学院におけるLMS※（manaba）、及びグループウェア(Teams)等のデジタルコミュニケーションツールのサポート体制を充実させる。
- (4) ICTを活用した授業に必要なソフトおよびハード面の環境整備を図る。その一環として、BYOD※時代を迎え、学生が授業でPC等の端末を利用できる環境を引き続き整備する。学生を対象としたアンケートにて要望のあったWi-Fi接続環境の改善、充電環境整備を実施する。
- (5) オンライン授業やハイブリッド授業をはじめとしたPC等のICTツールを利用した授業の実施に伴う経済的支援として、受講環境が整っていない学生を対象に、最大150台のノートPC及びモバイルWi-Fiルーターを無償で貸与する。
- (6) ICTを活用した授業メソッドを教員間で共有し、授業の質を向上させる教員主体の取り組みを支援する。
- (7) 学修振り返りアンケートの設問、実施方法、フィードバック方法等の見直しを行うと共に、学修振り返りアンケートの集計結果の分析を行い、カリキュラム改善や授業改善等に活用する。

※ LMS…Learning Management System（クラウド型学習支援システム）

※ BYOD…Bring your own device の略。職場や学校などに個人が所有するパソコンやタブレット、スマートフォンなどを持ち込み、業務や学習に使用すること。

3. ICTの活用による新たな教育方法の確立と、学習プロセスの可視化促進

- (1) オンライン形式での授業の質を担保するために、全学教務委員会にて申請のあった授業に関して教育効果の視点からその可否を審議し、オンライン承認科目を決定した。なお、今年度より、全学教務委員会において、年度末に各学科より一年間の教育効果について報告を受け、効果や課題について共有した。
- (2) manaba の可視化グラフ（積み上げ方式）にレーダーチャートを表示できるようにし、学生にとって視覚的に理解しやすいような表示に改善した。学生の利用状況は、半期ごとにページアクセス数で確認している。現在、活用方法を学生へ浸透させるために利用方法を解説した動画の制作を行っている。
- (3) 学生へのサポートとしては、ICT サポートデスクを設置し、学生からの相談対応を行っている（授業期間中の平日は、8：45～18：00、土曜日は 9：00～12：30 まで対応している。）。

加えて、パソコン相談会を毎月 1 回開催し、学生一人一人の困りごとを個別にサポートしている（無償。春学期は 22 名、秋学期は 10 名）。また、学生用サイトを開設し、manaba や OneDrive の利用方法や Wi-Fi 接続方法などのマニュアルを掲載するなど、ICT に関する情報を一元化することで利便性が向上した。
- (4) BYOD 時代を迎え、学生が持参する PC 等の情報端末のために、普通教室での充電環境を整備した。電源コンセントの少ない教室を中心に OA タップを配備した（135、143、314、711、728、1113、1123、1124、1133、教室）。加えて、OA タップが未配備の教室や自習室でも充電ができるよう、モバイルバッテリーの貸出しを開始した（無償。春学期は 200 台、秋学期は 363 台）。また、Wi-Fi 機器の老朽化のため、1、4、6、7、11 号館、マーガレット本館の無線アクセスポイントを更新し、Wi-Fi 接続環境の改善を図った。
- (5) 希望する学生に対し、ノート PC、モバイル Wi-Fi ルータの貸与を春・秋学期毎に長期貸与を実施した（無償。春学期は PC：156 台、Wi-Fi ルータ：99 台、秋学期は PC：104 台、Wi-Fi ルータ：66 台）。また、1 日単位の短期貸出を継続し、PC を忘れた学生に対応した（無償。春学期は 272 台、秋学期は 201 台）。
- (6) 7 月に開催した第 1 回 FD 研修会では、『教育と ICT～BYOD の導入方法、ICT の活用方法～』をテーマに外部講師を招き、教員間における課題共有および改善策検討の機会を提供した。2026 年 2 月に開催した第 2 回 FD 研修会では、各学科の DP に基づき達成レベルを明確化したカリキュラムルーブリックの作成および活用をテーマにグループワークを実施し、授業設計や学生指導への反映を通じて教学改善の質的向上を図った。
- (7) FD 委員会で検討の結果、本年度は設問の変更を行わなかったが、回答率向上を目的として過去データを分析し、効果的と考えられる複数の施策を実施した結果、アンケート回答率の向上を達成した。また、学修振り返りアンケートの科目別回答

結果を学生向けに紙媒体で公開する施策を開始し、集計結果の活用範囲を拡大した。
 加えて、業務効率化および分析高度化を目的とした RPA 導入の検証を行った。
 ※ LMS…Learning Management System (クラウド型学習支援システム)
 ※ BYOD…Bring your own device の略。職場や学校などに個人が所有するパソコンやタブレット、スマートフォンなどを持ち込み、業務や学習に使用すること。
 ※ PRA…パソコンで行う定型的な事務作業をソフトウェアのロボットが自動化する技術のこと。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 –大学院・大学・短期大学部–

4. IR を活用した学生の実態の把握とそれに基づいた学生サポートの展開
 (1) 卒業生アンケート等の分析を進め、データを各部署で検討し、必要な指標を確定する。

2025（令和7）年度 事業計画 –大学院・大学・短期大学部–

4. IR を活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開
 (1) 「相模女子大学 IR 基本方針」「相模女子大学短期大学部 IR 基本方針」に基づき、教育研究の質を維持・向上するために、IR 活動の活性化に向けた普及活動を行う。
 (2) 卒業年次生アンケートの結果から学生の成長実感や満足度を把握し、各部門にフィードバックすることで学生サポートの充実に向けた取り組みの活性化を促す。
 (3) 学生が充実した学生生活を送れるよう学生の声や各種データに基づいたクラブ・委員会等の課外活動の強化を図る。

2025（令和7）年度 事業報告

4. IR を活用した学生実態の把握と、それに基づいた学生サポートの展開
 (1) IR を活用した点検・評価活動を推進するため、質保証委員会においてその基盤となるアセスメント・ポリシーの改正を検討し、学修成果に基づいた教育改善が図れるよう、研究科や学部・学科等によるアセスメントのチェックリストの作成を進めた。12月に研究科・学科を対象に学修成果のアセスメントの活用状況や今後の意向

について調査を行い、その回答を踏まえて2026年5月の大学評議会にてアセスメント・ポリシーの一部改正について審議・決定する予定である。

(2) 2024年度卒業年次生アンケートの集計・分析結果は、大学執行部で共有した後、学科や事務局各課にフィードバックした。事務局各課には、改善に向けたポイントがより明確になるよう、部署ごとに関連性が強い設問のみをピックアップしたレポートを別途作成して提供し、年度末にその活用状況を確認した。また、これまで以上に質保証の取り組みや改善活動の促進に繋がるような内容にすることを目的とした設問のリニューアルを行った上で、2025年度のアンケートを実施した。

(3) クラブ活動学生や自治会学生に対してヒアリングを行い、その結果をもとに取組を進めてきた。リーダーズキャンプについては、学内実施だけでは得られない体験を求める声を受け、ANAハンガーツアーを実施した。また、発表の場を求める学生の意見に基づき、相模原市のカラフルフェスティバルや老人ホームでの発表機会を拡充した。さらに、学生自治会の要望に応えるために学内ランチフェスティバルではメニューや店舗数を増やし、内容の充実を図った。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 ー大学院・大学・短期大学部ー

5. 内部質保証の仕組みの確立と、課題に迅速に対応する態勢の構築

(1) 前年度の点検評価と次年度の事業計画・予算措置を連動させる。

2025（令和7）年度 事業計画 ー大学院・大学・短期大学部ー

5. 内部質保証の仕組みの確立と、大学評価結果に基づく教育研究活動の改善

(1) 内部質保証システムを適切に運用することで教育研究活動の質保証を担保する。また、学修成果の評価方針であるアセスメントポリシーを見直し、学修成果に基づいた教育の改善が図れるよう整備するとともに、各種データに基づいた点検・評価活動を推進する。

(2) 大学評価結果に基づく教育研究活動の改善を図り、大学基準協会に改善報告書を提出する。社会起業研究科においては、同協会からの提言に対して改善計画を策定しプレゼンテーションを行う。

(3) TA・SAに対する知識・技能の習得促進や資質の向上を目的としてTA・SAガイド（小冊子）の作成を想定しており、TA・SAの実態把握やそれをもとにした合理的な施策を引き続き検討したい。

2025（令和7）年度 事業報告

5. 内部質保証の仕組みの確立と、大学評価結果に基づく教育研究活動の改善

- (1) 内部質保証システムの適切な運用に向けて、学修成果に基づいた教育活動の改善が図れるよう、質保証委員会にて学修成果の評価方針であるアセスメント・ポリシーの見直しを検討するとともに、研究科や学部・学科等によるアセスメントのチェックリストを作成し、2026年5月にアセスメント・ポリシーを一部改正する予定である。また、学修成果に関する各種データに基づいた点検・評価活動を推進するため、2026年度より段階的な自己点検・評価の実施を計画している。
- (2) 2021年度の大学の認証評価結果に対する改善報告書を7月に大学基準協会に提出し、検討結果が届いた。社会起業研究科においては、2024年度の認証評価結果で指摘された検討課題に対する改善報告書を同協会に提出し、9月に課題解決計画のプレゼンテーションを行った。同協会からの意見を踏まえ、今後も引き続き教育研究活動の改善を図っていく。
- (3) 計画当初はTA・SAガイド（小冊子）の作成を想定していたが、現段階ではTA・SAの実態が把握できておらず検討が進んでいない。TA・SAの実態を把握し、それをもとに合理的な施策を引き続き検討する。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画 ー大学院・大学・短期大学部ー

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受入れ方法の再構築

- (1) 学科の特色を明確にした募集活動を継続する。
- (2) 18歳人口に依存しない大学のあり方を検討する。

2025（令和7）年度 事業計画 ー大学院・大学・短期大学部ー

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受入れ方法の再構築

- (1) 大学が今後も教育・研究活動を継続していくためには学生募集が最重要課題であるという認識の下、教職協働で学生募集活動を推進する。
- (2) 大学の広報戦略を企画・検討し、大学ホームページの運用や各報道機関を通じた戦略的広報を推進する。
- (3) 2026年度の大学改組に向けて新学科広報を強化するとともに、大学全体を効果的

に広報できるよう取り組む。

- (4) 内部進学者増に向け、高等部教員と協力し、様々な取り組みを行う。また、教育交流に関する包括協定締結校においては、特別な連携事業を案内し、関係性の強化を図る。
- (5) 昨今の学生募集環境にあった選抜制度を構築し、運営する。
- (6) 社会のニーズに応じた新たな学びの場づくりとして、生涯学修講座「さがみアカデミー」を活用し、卒業生や社会人の学びのニーズを検証する。
- (7) 多様な生涯学修機会の創出を目指し、相模原市と連携して、発達障害や知的障害の若者を対象にインクルーシブな学びと交流のプログラムを開発する。これにより、地域社会の発展と共生社会の実現に貢献する。

2025（令和7）年度 事業報告

6. 18歳人口の減少や社会動向を踏まえた学生受け入れ方法の再構築

- (1) 教職協働での学生募集活動を推進するために、大学改革懇談会（学長、副学長、学部長、学科長、事務管理職が対象）では、前提となる本学の財務状況について財務担当理事を講師に迎え、学生募集が学園経営を支える役割について共通理解を図った。続いて、本学の広報活動の支援を依頼している業者の代表取締役を講師として、募集にとってもきわめて重要な広報の効果的な方法について研修を行った。また、大学教員 SD 研修会（全専任教員対象）では、募集活動における各学科の工夫と課題について、各学科から報告され意見交換を通して理解を深めた。全教員を対象とした研修で昨年度に引き続き学生募集をテーマに開催であったが、80名を超える多くの教員が出席した。なお、事務機構としては、2025年4月に大学に広報・戦略室を設置し、入試課と連携しながら募集活動を推進する体制を整備した。
- (2) 受験生に情報を魅力的に届けるためのHPの改修（入試、就職、学科ページ）、プレスリリースを強化したメディアとの関係構築の推進、さがっぴジョーを積極的に活用した広報展開、キャンパスをPRするためのロケ誘致戦略、教員をPRするためのコメンテーターガイドブックの制作等を推進した。
- (3) 広報・戦略室が戦略面を、入試課が戦術面をそれぞれ担うという役割の中で、ターゲティング広告時の調査・分析などを行い、入試課と情報共有を行っている。新学科広報についても同様に新学科・広報・戦略室・入試課の三者で頻りに協議しながら、広報の方向性、ターゲット抽出、イベント企画などを展開した。また、新学科広報特設サイトによる情報発信の他、小田急線車内広告の掲出、新学科紹介動画およびチラシの作成、大手予備校のデータを用いたターゲティング広告等、様々な広報を展開しただけでなく、学科自体の魅力を創出するために産学連携の推進を行った。なお、新学科広報の際には、大学全体の魅力を伝えられる要素を盛り込みながら行った。
- (4) 高等部3学年担任教員の学年会に参加しイベント告知を行った他、高等部の卒業

生を対象としたアンケート結果を活かした施策の検討を高等部と協力して行う等取り組んだ。協定校との高大連携事業においては、相生祭のステージ参加やポンパドウルレシピコンテストの応募を受けることができた他、新たに 1 校と包括協定を締結した。

(5) 年内入試志向の高まりおよび大学間の競争激化にあわせ、10 月に総合型選抜（基礎学力方式）を新たに設定し実施した。また、総合型選抜（部活動等シート方式）の新設や一般選抜 B 日程の 1 科目選抜化、推薦選抜におけるオンライン面接の実施等、受験生が力を発揮しやすい選抜制度を構築した。

(6) 今年度、地域市民を対象とした教養講座「さがみアカデミー」「さがまちカレッジ」「市民大学」を実施してきた。次年度以降は、伝統と社会的責任を尊重・継承しながら多様化する社会の学習ニーズを取り入れた形として、「さがまちカレッジ」「市民大学」と協働しながら大学の講座を展開していく。

(7) 発達障害や知的障害の若者を対象としたインクルーシブな学びや交流の機会を相模原市との連携のもと検討・創出し、インクルーシブをテーマとした開発プログラムを相模原市と協働しながら展開した。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

中学部・高等部

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 生徒の学力と人間性を大きく育てる学校

- (1) 「生きる力」（＝ 確かな学力 ＋ 豊かな人間性 ＋ 健康・体力）の育成
- (2) 自律・自立した人間へと成長させるための教員の資質・能力の向上

2025（令和7）年度 事業計画

1. 生徒の学力と人間性の向上

①教員の学びと成長を支える体制づくり

教員が主体的に学び続け、資質・能力を向上させるため、適切な研修や学び合いを促進し、さらなる授業改善への支援体制を整備する。

②教育連携に関する研究と英語教育の見直し

2024年11月に発足した「教育連携のあり方に関する研究会」の活動を通じ、幼稚園から大学までの連携を深め、一貫した英語教育を築き、その中で中高の発達段階に応じた英語教育のあり方を改めて模索する。

【高等部】

③基礎学力の発展と思考力深化を目指した学びの創出

中学校で身につけた基礎学力を発展させ、習熟度や成長段階に応じて思考力の深化に重点を置いた学びを創出する。必要に応じて教育課程を見直し、柔軟に改善を図る。

④探究的な教科の学び

「総合的な探究の時間」で培ったスキルを教科の学習に活かし、思考力・判断力・表現力を育成するとともに、生徒が主体的に学習に取り組む態度を育む。

⑤外向きの学び(ODL)の継続

昨年度から強化している「外向きの学び」(ODL: Outward-directed Learning)を継続し、生徒が自らの成長を自己評価できる体制を整える。

⑥教育方針の統一とシラバスの高度化

教育目標とスクールポリシーに基づき、カリキュラムマネジメントの視点から各教科・科目のシラバスを作成する。観点別評価規準を明示し、生徒が学習を適切にマネジメントする力を育てる。

2025（令和7）年度 事業報告

1. 生徒の学力と人間性の向上

①教員の学びと成長を支える体制づくり

高等部では、全体教員研修を学期に1回実施している。第1回、2回は共に授業力向上のために、生徒の知的好奇心を刺激し、主体的な学びを引き出す「問い」について学んだ。第3回は「学び合う集団づくりのためのチームビルディング研修～心理的安全性が担保されたクラス・職場づくり～」という内容で、講師に音楽座ミュージカル(株式会社ヒューマンデザイン)を招いて実施した。また、教育改革推進室主導のもと、授業見学週間や外部研修への参加、他校視察の計画も活発化している。今後、参加教員から各教科へ広がり、学び合いの文化が広がることが望まれる。中学部では、重点課題を「在校生の現状に合わせた対応のための資質・能力」と位置づけ、これまで行ってきた研修の発展として、アンガーマネジメント講習(教員研修 9/1、12/18、アンガーマネジメント指導の中心となる教員の育成(教員3名)、部長・主任会議(参加者：管理職、主幹教諭、学年主任)の適宜実施、スクールカウンセラーとの連携強化、学年会議への管理職参加等を行った。

②教育連携に関する研究と英語教育の見直し

中学部、高等部ともに2名の教員が参加しているが、今年度は6回の研究会が開催され、併設各部の英語教育に関する現状や英語教育の先進的な実践事例が共有された。中学部では英語に関する行事連携(British Hillsの活用)の検討を行い、中学2年次の学年行事として、2027年度からの導入を決定した。今後は各併設の英語教育を有機的に連携させ、学園全体のブランドとなる教育の軸を作っていく、共有された知見や外部の先進事例を具体的な中学部・高等部の授業実践に落とし込み、授業の質の向上を図っていくことが重要である。

【高等部】

③基礎学力の発展と思考力深化を目指した学びの創出

新学習指導要領導入4年目を迎え、昨年度に引き続き教育課程の振り返りを行った。

各教科・科目でのシラバス達成状況、生徒の学修状況などを踏まえ、教育課程を見直し、2026年度より高2、高3のカリキュラムを一部変更する。

④探究的な教科の学び

「総合的な探究の時間」の運営が、学修支援部を中心に据えつつも学年主体で進める体制に変更した。多くの教員が運営することで探究的な学びに対する理解が深まり、少しずつ教科の学習に活かされている。今後さらに生徒が自律的学習、自己調整学習に向かっていくことが望まれる。

⑤「外向きの学び(ODL)」の継続

*外向きの学び(ODL: Outward-directed Learning)

生徒の学びを教科書の暗記学習・授業・学校だけに留めるのではなく、社会や世界、

未来と結びつける学びに広げていくこと地域や学園の協力を得て、生徒たちが積極的に学校外での活動に挑戦し、社会とつながって学びを深めた。本大学との連携事業では、学科と直接結びつき企画、運営したものも含め参加生徒は増加し、その他「総合的な探究の時間」をきっかけとした活動や地域のボランティア活動、外部機関が主催するプロジェクトなどの参加に広がっている。その経験を通し、生徒たちが自己効力感を積み上げ、何に気づき、学び、成長につなげていくかをきちんと自己認識することが重要である。

⑥教育方針の統一とシラバスの高度化

教育目標とスクールポリシーに沿って、観点別評価の割合や評価の場面・方法とその観点についてシラバスに明示した。また学年末には、新たに観点別評価を通知表に載せて生徒に明示した。観点別評価を提示しただけで終わらせることなく、生徒の次の学びにつなげていくこと、教員がその意図を共通認識とすることが重要である。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－中学部・高等部－

2. 生徒や保護者を満足させることができる学校

- (1) 生徒一人ひとりの希望を実現する進学実績の向上（キャリア支援、進路指導の充実）
- (2) 「実力テスト」の成績向上
- (3) 生徒が主役の学校づくり（多種多様な体験）
- (4) 積極的な情報発信（広報活動の充実）

2025（令和7）年度 事業計画－中学部・高等部－

2. 教育の質保証と生徒・保護者の満足度向上

①生徒が主役の学校づくり

生徒が主体的に活動・活躍できる場をさらに増やし、自己効力感を高める機会を多く設ける。

②多様性への配慮

日頃から、教育活動全体で「多様性」「共生」「個」の尊重を意識的に心掛けることで、生徒を「支援する」という基本理念の浸透を推進する。

③積極的な情報発信（広報活動の充実）

社会の変化や受験生・保護者の多様な志向を的確に捉え、教育内容や学習環境を各種情報公開ツールで効果的に発信する。

【高等部】

④多様な進路選択への対応

本学への進学率向上を図るとともに、他大学一般選抜への支援を強化する。「年内入試」や「選抜から接続への転換」といった大学入試改革の動向を踏まえたサポートも充実させる。

⑤留学制度の充実

新たな奨学金制度を導入し、利用しやすい魅力的な留学制度を整備する。これにより、生徒の可能性を引き出し、グローバルな視野を育む。

【中学部】

⑥「アサーショントレーニング」の実践とその発展

生徒の非認知能力の要素である「対人関係スキル」や「自己管理能力」の向上を目指し導入したアサーショントレーニングの継続とともに、発展的なカリキュラムの検討を始める。

⑦広報活動の充実

- a. 塾訪問、本校での模試受験者対象の説明会、内外の学校説明会を通し、従来の受験者層へ確実にアプローチするとともに、新規受験者の開拓を積極的に行う。
- b. 小学部との教育活動のつながりを具体化することで、中学部の教育内容の浸透をはかる。

2025（令和7）年度 事業報告

2. 教育の質保証と生徒・保護者の満足度向上

①生徒が主役の学校づくり

高等部の球技大会や相生祭では、生徒会・実行委員会・運営委員会などが企画・計画し、運営する生徒主体の形になっている。それらに加え、前述した本大学を始めとする様々な外部機関が主催する事業を紹介することで、生徒たちの活動意欲を引き出した。その結果昨年度に比べ、様々な企画、ボランティア、プロジェクトへの参加が格段に増えた。また、生徒たち自身も自ら積極的に動き出し、様々な活動を通し自己効力感を高めた。中学部は、生徒会による校則改定のための臨時生徒総会の実施や、生徒による相生祭期間中の規則検討が行われるなど、主体的な活動が組み込まれた学校生活になってきている。

②多様性への配慮

高等部では配慮が必要な生徒が増えている中、ケース会議を経て複数教員による多面的なアプローチを行ったり、いわゆる合理的配慮を工夫したり、時には外部機関の協力を得て支援するケースもあった。「多様性」や「共生」の尊重の意識付けに

においては、高等部ではベナンから日本の教育視察に来た方を受け入れ、数回にわたり講演をお願いし、生徒との交流事業を行った。中学部では、2026年度から特別支援コーディネーター(アドバイザー)の配置を予定している。

③積極的な情報発信（広報活動の充実）

高等部では、HP ブログ記事の発信数が少ないことが課題であったが、今年度は分掌や学年の担当者、入試広報部の担当者の積極的取り組みにより、記事数が前年同期比で約1.5倍に増加した。一方で、インスタグラムについては、2023年8月に公式アカウントを開設したものの、記事の発信件数が大幅に低迷している。本校に関心のない層（新規受験生）へのアプローチの機会を損失していると言える。学校の認知度向上と新規受験生の掘り起こしのため、今後は生徒の学びや生き生きとした姿を伝えるためにHPの充実に加えインスタグラムなどSNSを活用した戦略的な広報活動が不可欠である。専任の広報担当者の配置を含めた体制づくりや、ターゲットを明確にしたうえでのSNS運用方針づくりが課題である。中学部では、学校案内の改善、HPの更新等、必要最低限での発信に留まっている。

【高等部】

④多様な進路選択への対応

1) 本学への進学率向上に向けて

今年度高3の在籍者数は昨年比で約40名少ない状況ではあるが、2026年度入試の内部推薦者（前期）は36名で昨年の62名から大幅減となった。他大学の入試で今年特に目立った動きとしては、総合型選抜の併願可・複数方式の導入である。これによりまずは他校に挑戦し、合格できなかった際に本学を選ぶ、という流れが顕著になっている。最終的には、総合型選抜、後期推薦も含め、本学への進学者数は47名（全卒業生数の13.9%）にとどまった。また昨年4月に行われた本学の生徒・保護者対象学科説明会および6月の研究室訪問では、高1の生徒・保護者の参加が圧倒的に多かったため、今後も本学に対する興味が深まるような企画を持ち続けたい。

2) 他大学一般選抜への支援強化

学内予備校の申込数（入試対策講座）への参加は全体としては例年並みだが、夏の英検対策講座は高1を中心として昨年より大幅に増加した。大学入試での英検利用増の影響もあると考えられる。学校として積極的にそのニーズに応えたい。全般的に、アカデミック・グローバルコースの保護者・生徒も含め年内に決めてしまいたい層が増えているため、一般入試に向けた指導に苦慮した。低学年からの「挑戦する気持ち」の涵養やチャレンジできるだけの基礎学力養成が求められる。

⑤留学制度の充実

今年度より留学を志す生徒を支援する目的で留学奨学金制度を発足させた。留学費用の高騰により希望者は多くないが、ターム（3か月、1名参加）留学には10万円、セメスター（半年）留学には15万円、イヤーロング（1年）留学には30万円が給付されることになった。

<p>【中学部】</p> <p>⑥「アサーショントレーニング」の実践とその発展 アサーショントレーニング担当教員の退職に伴い、2026年度よりアンガーマネジメントの導入を決定した。アンガーマネジメントに関する2回の中学部教員は全体研修、授業担当者の資格取得を行い、導入の準備を整えた。</p> <p>⑦広報活動の充実</p> <p>a. 塾訪問は拠点塾のみに留まった。模試会場は小学生対象3件の受け入れを行い、本校の説明会への誘導を行った。外部の説明会は、実績をもとに参加可否を精査し予定通りの説明会に参加した。</p> <p>b. 小学部保護者を対象とし、内部進学生徒による学校紹介等、生徒目線での中学部・高等部を伝える企画を実施した。小学部教員の要望により、児童が参加する体験授業企画を復活実施した。2026年度に向け、実績のある広報担当教員の採用を行った。</p>

<p>中期計画 達成状況</p>	<p>B</p>	<p><評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である</p>
----------------------	----------	---

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－中学部・高等部－

<p>3. 教職員に対して、安心してやりがいのある環境を用意できる学校</p> <p>(1) 教員の職務の精選（生徒支援への集中） (2) 勤務に対する適切な評価 (3) 安定した生徒数確保</p>
--

2025（令和7）年度 事業計画－中学部・高等部－

<p>3. 教職員が安心して力を発揮できる、魅力ある職場環境作り</p> <p>①業務改善 変形労働時間制へのスムーズな移行、勤務体制の見直しを図り、業務の質と量を改善し、教職員が生徒支援に専念できる環境を整える。</p> <p>②小中高の連携強化と施設計画の推進 学園内の小中高連携を強化し、その連携を基盤に校舎配置計画を具体化する。</p> <p>【高等部】</p> <p>③自他尊重と自由な討議が保障された職場づくり 所属する分掌、学年、教科の中で互いの価値観や意見を尊重し、建設的な討議がで</p>
--

きる職場環境を整備する。

④外国人英語指導助手（ALT）の活用強化

ALTの勤務形態、業務内容および授業への関与を見直し、グローバル教育推進への寄与を図る。

【中学部】

⑤安定した生徒数確保

適正な募集人数、クラス数について検討する。

2025（令和7）年度 事業報告

3. 教職員が安心して力を発揮できる、魅力ある職場環境作り

①業務改善

変形労働時間制導入1年目であるため、細かなルール作り、微調整に忙殺された。その中で、教育効果を損なうことなく年間予定や行事の目的の再確認を行い、全体業務の見直しを図ってきた。その結果、2026年度用の変形労働カレンダーや中高ルールも完成し、次年度はより安定した運用ができる見通しが立った。また中学部では業務の質の改善として、週5日制への変更にもむけた検討を行っている。

②小中高の連携強化と施設計画の推進

小中でプログラミング担当教員の情報交換を開始した。またプログラミング担当教員の新規採用を行った。校舎配置計画（小中複合校舎新築）については次期ビジョンにて実施予定である。しかし検討の視点が財務面に偏り、一部学園連携のワーキンググループで英語教育の連携が話し合われているものの、小中高の具体的な連携内容の検討には至っていない。

【高等部】

③自他尊重と自由な討議が保障された職場づくり

研修などを行い、風通しの良いコミュニケーション豊かな地盤作りを地道に行ってきたが、真に建設的で自由な意見が言える職場環境の整備には時間を要すると感じている。

④外国人英語指導助手（ALT）の活用強化

外国人教員の勤務形態・内容の契約について、法人と協議中である。一方、グローバル教育推進に向けて、英語科との話し合いを重ねてきた。能力のある意欲的な外国人教員を無期雇用化するなど、これからますます重要度を増すグローバル化、生徒たちの英語力強化に向けて、来年度早い段階で検討、決定したい。

【中学部】

⑤安定した生徒数確保

「1学年2クラス70名」想定が理事会で示されており、次期ビジョンにて実施予定である。

中期計画 達成状況	A	<p><評価基準></p> <p>S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある</p> <p>A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である</p> <p>B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である</p> <p>C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である</p>
--------------	---	---

小学部

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する学校づくりを行う

- (1) 教員の授業力の向上を図る
- (2) 時代の変化に対応した学習プログラムを構築する
- (3) 教師のサポート力を高める

2025（令和7）年度 事業計画

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する学校づくりを行う

(1) 教員の授業力の向上を図る

①「自分からできる子」の像を達成するための一歩として

「素直で賢い子」「思いやりのある優しい子」「粘りのある強い子」「明るくのびのび元気な子」の小学部の四つの目標に対する、学年ごとの具体的な目標と目標達成のための方策を明確にする。さらに、明確になったことを速やかに実践する。

「学ぶよるこびを感じる」児童を育てるための学習方法として探究型学習を推進する。令和6年度に本校教員が複数回数指導を受けた外部講師を継続して招聘し、小学部における「探究型学習」の考え方や授業実践の方法についてさらに学び、全教員が熟知し実践できることをめざす。また、本校独自の「探究型学習」の基礎を完成する。

②「特別な配慮を必要とする児童」への対応

「特別な配慮を必要とする児童」に該当する児童は、本校にも全校児童の約5～8%に当たる20～30人ほどは在籍している。令和6年6月からスクールアドバイザーとしての任務を担当する人物を招聘した。週3日の勤務の中で、児童の様子の確認や、担任などの教員と該当児童についての意見交換を行い、担任とアドバイザー、及びカウンセラーが協力して児童及び保護者との対応を令和7年度も継続する。

③大学教員及び学生等とのつながり

教育実習、学生ボランティア、インターンシップなどの活動を通して、大学教員や大学生とのつながりを深めていく。また、小学部の教員数名が大学「子ども教育学科」からの依頼を受けて大学生に講義をする機会を継続して行い、教育全般や小学校教育に関する研鑽を積んでいく。

④研修会への参加

日本私立小学校連合会、神奈川県私立小学校協会等が開催する研修会や、他校とのつながりにおける研修会などに教員の派遣や自主参加を行う。

(2) 時代の変に対応した学習プログラムを構築する

① 2 学期制の継続

令和 6 年度から 1 年を前期と後期の二つに分けた 2 学期制を導入した。令和 7 年度も 2 学期制を継続し、教育のさらなる充実を行っていく。長期休みを活用して児童個々の探究活動を中心にした学習と、休みを利用した学習指導のシステムを充実させる。

また、夏休みや冬休み前の多忙な時期での成績処理がないため、児童の指導に時間を十分にとることや、休み中に実施される宿泊行事への準備を確実にを行うことを目指す。

② 英語の授業形態の変更

英語教育の学年別の具体的目標の設定や実践方法の改革を行う。令和 6 年度までは 3 年生以上は 1 クラスをさらに半分にして極端な少人数制で授業を実施してきたが、そのことでの利点以上に、協働での学びという小学校教育の特長が活かさないという短所が見えてきたため、令和 7 年度はクラスごとでの授業形態に変更し、児童相互が学びを協働して行うことをめざす。

③ プログラミング教育について

今までの段階をさらに高めた授業実践をめざして、中学部との連携でマーガレット募金を活用した、新たなプログラミング教育の研究と実践を開始した。その流れを推進して、中学部との連携を図ったプログラミング教育を実践する。

(3) 教師のサポート力を高める

教師主体の「教える教育」ではなく、学習者主体の「学びの教育」をテーマにして学習を行う。そのために、今までに体験してきた「教える教育」から「学びの教育」へ移行するための新たな発想に基づく教員研修等を実施する。

2025 (令和 7) 年度 事業報告

1. 目指す子ども像「自分からできる子」を実現する学校づくりを行う

(1) 教員の授業力の向上を図る

① 四つの目標の解釈を教員が共有と具体的達成の手段 (小学部の教育の根幹の理解と共有)

(知) 「素直で賢い子」: 「素直」とは何か 「賢い」とは何を意味しているか

(情) 「思いやりのある優しい子」: 「思いやり」と「優しい」をどのようなものと考ええるか

(意) 「ねばりのある強い子」: 「ねばり」や「強い」をどのように説明するか

(体) 「明るくのびのび元気な子」: (体) に対する「明るく」や「のびのび」をどうとらえるか

- ・ 目標の具体的な中身を確認する作業の実施
- ・ 学習や生活の中に落とし込む作業の検討

②「特別な配慮を必要とする児童」への対応

「特別な配慮を必要とする児童」の対応指導者として、昨年度からスクールアドバイザーを採用し、本年度も週 3 日の勤務の中で、当該児童の観察や担任へのアドバイス、保護者との話し合いへの対応、保護者向けの講演などを行っている

③大学教員及び学生等とのつながり

- ・教育実習、学生ボランティア、インターンシップなどの活動を通して、大学教員や大学生とのつながりを深めている
- ・子ども教育学科との連携を深めて、さらに、小学部を子ども教育学科の活動の場としての学習形態をつくることで、大学と小学部に双方にとって有効な関係が成り立つように感じている

④研修会への参加

- ・多くの教員が外部での研修会に参加し、学びを深めている

(2) 時代の変化に対応した学習プログラムを構築する

① 2 学期制の継続

- ・昨年度から 2 学期制を導入した。実施から 1 年半以上が経過したが特に問題は生じていない（教員の評価はほぼ 100%が満足）
- ・「探究学習」の推進に役立つ結果となっている
- ・教員の働き方改革としても効果的である

②英語の授業形態の変更

- ・1 クラスを半分に分けて 10 数名の学習よりも、クラス全員での学習の方が児童の反応も良く、集団としての学びが高まっている（英語教員の意見）
- ・時間割の組み方も以前よりも非常に楽になっている

③プログラミング教育について

- ・マーガレット募金を活用し、小学部と中学部が同系列の教材を使用していることで、小中の連携が図られ、双方の学習が活性化してきている（プログラミング担当教員の意見）
- ・小学校プログラミングの担当教員が中学校のプログラミング教育のサポートも行っている

④児童の委員会活動の再開

- ・小学部で過去に行っていた児童の委員会活動を本年度から再開した
- ・委員会再開については昨年度教員による検討会を実施して再開を決定した
- ・各委員会の名称決定や活動内容の検討については、児童が主体性をもって行っている

(3) 教師のサポート力を高める

- ・「教える教育」から「学びの教育」への転換を求めて、年間通して同一の講師を招いた教員研修の実施が進み、「探究型学習」が大きく進展してきている

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

2. 広い視野を持ち、国際的な感覚を養うための学習を推進する

（1）海外の学校との交流を推進する

2025（令和7）年度 事業計画－小学部－

2. 広い視野を持ち、国際的な感覚を養うための学習を推進する

（1）海外の学校との交流を推進する

5、6年生希望者によるオーストラリアの姉妹校（ペレジアン スプリング スクール）への訪問を継続して実施する。海外研修に参加が可能な児童であるかどうかの判断基準を高めて、参加者児童の学びの質と量の高度化を目指す。

また、インターネットを活用して、海外に住む小学生と英語で直接話ができる機会をもたせる活動を計画する。英語圏の小学生だけではなく、外国語として英語を学んでいる小学生とのつながりも重視する。

（2）日常で行える国際理解教育を推進する

英語教育が単なる英語の技術を身に付けるけることに特化することなく、技術を高める活動の中に国際理解に関する話題を含めた学習を継続する。その延長として、4年生に英国の歴史や文化に触れながら英語学習を行うことができる、福島県にある英語教育機関の British Hills で3日間の英国文化体験を実施する。

また、日々の英語学習の Listening 学習において、国際理解教育を推進する内容を意図的に加えて、各国や各地域のさまざまな文化に触れる活動を継続して実施する。また、Reading の学習では、Oxford Reading Tree という ICT の絵本教材を利用して、各自が読む絵本の中で、外国の子どもの生活や言葉に触れる機会を多く体験させる。

2025（令和7）年度 事業報告

2. 広い視野を持ち、国際的な感覚を養うための学習を推進する

（1）海外の学校との交流を推進する

- ・7月23日～31日の9日間実施した、オーストラリアの姉妹校での英語研修に5、6年生の14名と教員2名が参加し、充実した学習を行ってきた

- ・文科省からの派遣教員として、本教の教員がシンガポールの日本人学校で現在勤

務である ・その教員を通じて、シンガポール日本人学校の児童と本校児童とのネット・ミーティングを実施した (2) 日常で行える国際理解教育を推進する ・4 年全児童が福島県にある英語教育機関の British Hills で、9 月 17 日～19 日までの 3 日間英国文化体験と実践的英語学習を行った ・日々の英語学習において、Listening と Reading の学習では、Oxford Reading Club の教材を利用しながら、国際理解に該当する物語に触れている

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和 3）年度～2025（令和 7）年度 中期計画－小学部－

3. 外部組織との連携と活用を図る（特につなぐ手、探究、等） (1) 外部人材を活用したつなぐ手や「探究の時間」の学習カリキュラムの構築と実施 (2) 日本の伝統文化を理解する教育の実施
--

2025（令和 7）年度 事業計画－小学部－

3. 外部組織との連携と活用（特につなぐ手、探究、等） (1) 外部人材を活用したつなぐ手や「探究の時間」の学習カリキュラムの構築と実施 「つなぐ手」や「探究の時間」などの学習において、毎年指導をお願いしている落語家、歌舞伎役者、棋士などの方々、各企業や UNICEF など各種団体の方々と連携し、外部人材を活用した「つなぐ手」や「探究の時間」の学習を継続して行う。例年同様の外部人材の活用だけでなく、新たな範囲での専門家とのつながりを模索する。 高学年の演劇鑑賞では、本校に劇団を招くのではなく、劇団四季の演劇を公開している劇場で鑑賞する機会をもつ。 (2) 日本の伝統文化を理解する教育の実施 「つなぐ手」の学習で経験した、茶道、落語、将棋などの日本の伝統文化を、教科活動の中でさらに生かせる学習計画の立案を行い、単発的な学習になりがちな活動を日常の学習へと継続的に発展させるための工夫を行う。 また、本学の栄養教育学研究室（EKS）と連携しての授業実践や、外部講師による食育に関する実践授業を継続する。

2025（令和7）年度 事業報告

3. 外部組織との連携と活用（特につなぐ手、探究、等）

- (1) 外部人材を活用したつなぐ手や「探究の時間」の学習カリキュラムの構築と実施
- ・本校独自学習「つなぐ手」は①「心をつなぐ」、②「伝統をつなぐ」③、「食と命をつなぐ」、④「夢をつなぐ」という四つの柱をもった活動である
 - ・授業枠組みとしては「道徳」の時間を活用している
 - ・今年度、すでに実施した活動と近々で実施する予定の活動例としては以下のとおりである
- ①「心をつなぐ」:「対立を解消する方法」「気持ちのコントロール」など
 - ②「伝統をつなぐ」:「日本舞踊体験」「茶道体験」「歌舞伎体験」「落語体験」「三味線体験」など
 - ③「食と命をつなぐ」:「和食における出汁の役割」「豆腐づくり」「和食のいただき方」「おすすめランチをつくろう」など
 - ④「夢をつなぐ」:「身近な人へのインタビュー」「獣医師の仕事」「将棋士への道」など
- ・「探究の時間」については昨年度より外部講師を複数回招き、全教員が助言を受けて年間計画を見直している
- (2) 日本の伝統文化を理解する教育の実施
- ・上記（1）の②に該当する活動をすでに実施し、今後も「百人一首」「和食」体験などが予定されている

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

4. 継続的な入学児童の数を確保するため、児童募集に関わる広報活動の充実を図る

- (1) 地道な広報活動（幼稚園・幼児塾訪問）そして関係強化を図る
- (2) ホームページの充実（写真・動画） SNS（Facebook）の効果的な活用など
- (3) インターネットを使ったコンテンツ配信
- (4) 広報媒体（雑誌・Webサイト）の活用
- (5) 学内外での説明会や体験教室等の開催

2025（令和7）年度 事業計画 - 小学部 -

4. 継続的な入学児童の数を確保するため、児童募集に関わる広報活動の充実を図る**(1) 地道な広報活動（幼稚園・幼児塾訪問）そして関係強化を図る**

第一に、幼稚部から小学部への進学希望者を増やすことを目指す。そのために、幼稚部での学校説明会の開催や、園児が参加できるイベントの種類を増やす。さらに、小学部に園児を招いて児童との交流ができる新たな活動を計画する。

他園や幼児教室への訪問を増やし、ポスターやパンフレットの設置を依頼する。また、幼児教室との連携による、本校の校舎での受験関連のイベントを増やし、新たな保護者が本校の教育への関心と理解を増す活動を計画して実施する。

(2) ホームページの充実（写真・動画） SNS（Facebook）の効果的な活用など

昨年度、パンフレットとホームページはリニューアルを行ったが、さらに本校の教育の姿が理解されるように新たな改定を実施する。

学校行事などの写真や動画は、児童の個人情報が出ないことに細心の注意を払いながら公開する。

(3) インターネットを使ったコンテンツの配信

今までに行ってこなかった、インターネットを活用した生配信の講演や対談を実施する。本校独自の配信や、他校や幼児教室との連携で行うことも検討する。

(4) 広報媒体（雑誌・Web サイト）の活用

広報媒体（特に雑誌）への情報掲載は、掲載料金と効果とのバランスを十分に検討し、必要なものへ掲載する。

(5) 学内外での説明会の実施

学内での学校説明会を少なくとも5回は実施し、同時にミニ説明会や夜の説明会など変化をもたせた実施を継続して行う。受験者向けの低学年の学習体験及び、プログラミングや造形教室などの体験講座は、児童及び保護者が好印象をもっていることから今まで以上の回数の増加と内容の充実を行う。

私立小学校が共同で実施している合同説明会に参加し、参加者に対して本校への関心と理解を深める。

2025（令和7）年度 事業報告

4. 継続的な入学児童の数を確保するため、児童募集に関わる広報活動の充実を図る**(1) 地道な広報活動（幼稚園・幼児塾訪問）そして関係強化を図る**

- ・ 幼稚部から小学部への進学者の増加を目指している
- ・ 今年からは、新入児童が小学部で対応が可能な児童であるかどうかを確認するため、「内部推薦入試」から、小学部が責任をもって入学者についての判断するために「内部入学試験」へと名称の変更した

- ・結果として内部からの受験者数は昨年度より多少減少した
 - ・しかし、小学部への入学を真剣に検討した上で受験をした保護者が多かったと感じられる
 - ・次年度の説明会に向けてはさらに効果的な内容や方法が必要だと認識している
 - ・一般入試も受験者数は昨年度よりも減少したが、受験児童、及び保護者の様子は昨年度よりも入学を希望している感があった
 - ・第1回、第2回の入学試験の合格発表後の手続きを行った受験者の数は予定人数に達していたが、その後、入学を辞退する合格者が多数出てしまった
 - ・12月に3回目の入試、そして1月に予定外の4回目の入試を実施したが、受験者及び入学予定者の数は伸びなかった。
- (2) ホームページの充実(写真・動画) SNS (Facebook) の効果的な活用など
- ・ホームページは昨年度リニューアルを行い、募集のためのパンフレットは4月初に完成し、説明会参加者や幼児教室、幼稚園や保育園、子ども園等に配付した
 - ・ホームページやパンフレットに掲載されている児童の写真や動画は、児童の個人情報が出ないことに細心の注意を払った
- (3) インターネットを使ったコンテンツの配信
- ・ネットを活用した学校説明会も実施したが、効果については検証できていない
- (4) 広報媒体(雑誌・Web サイト)の活用
- ・出版社が発行している入学関連雑誌への掲載は、掲載金額や発売される地域、部数等を検討し、効果があると思われるものに掲載を限定した
 - ・プログラミング活動、「つなぐ手」の活動、及び動物飼育教育の実践などが、新聞やSNS及び、外部団体の広報誌などに掲載された
- (5) 学内外での説明会の実施
- ・昨年度末から本年度の受験者向けの学校説明会は夜の説明会も含めて5回実施し、各種の園児向きワークショップも実施した
 - ・幼児教室や私立学校協会等主催の説明会で教員を厳選し積極的に参加している
- * 今後の検討点
- ・幼稚部から私立小学校への進学者は小学部に入学する人員以外には数名であるため、幼稚部在籍の保護者に対し、小学部を含めた私立小学校への関心を深める方法の検討が必要である
 - ・本校の児童の約60%は相模原市の在住者であることから、相模原市内の受験者を増やす方法を第一に検討することと同時に、他の地域の中から重点地域として数か所を選び、小学部のPRに力を注ぐ必要がある

中期計画 達成状況	B	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

5. 防災安全教育を推進し、児童の身を守る能力を高める

- (1) 年間を通した、防災安全教育の実施
- (2) 防災用品の整備

2025（令和7）年度 事業計画 ー小学部ー

5. 防災安全教育を推進し、児童の身を守る能力を高める

- (1) 年間を通した、防災安全教育の実施

防災関連やその他の安全対策対応訓練を、夏休み期間を除いて月に1回は実施する。また、私立小中高の連合会が運営している「避難校ネットワーク」について保護者に熟知させ、引き取り訓練を行う際に各家庭でその対応することを求める。

防災ハンドブックを使用した学習を学年に応じて実施し、児童が自分自身で身の安全を図れるように繰り返し指導を行う。

- (2) 防災用品の整備

令和6年度に全校児童の緊急対策用の水と食料を、児童各自の持ち物として新たに全員分購入した。食物アレルギーのある児童の食料については、保護者と相談の上、アレルギー物質を含まないものに変更して、各自の氏名を記入した状態で保管してある。新1年生児童分の防災備品の購入とアレルギー対応については同様に行う。

児童及び教職員が校内宿泊をせざるを得ない状況に対応した設備や備品の準備の検討を行い、できるだけ早い時点で対策を開始する。

2025（令和7）年度 事業報告

5. 防災安全教育を推進し、児童の身を守る能力を高める

- (1) 年間を通した、防災安全教育の実施

- ・防災関連やその他の安全対策対応訓練を定期的に実施した
- ・内容の異なる訓練を定期的に行っていることで、児童の訓練への対応が年々よくなっている

<ul style="list-style-type: none"> ・集団下校訓練や引き渡し訓練において、いくつかの修正点があり、次年度に向けてすでに修正を行った
<p>(2) 防災用品の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に全校児童の緊急対策用の水と食料を、児童各自の持ち物として新たに全員分購入し、食物アレルギーのある児童の食料については、保護者と相談の上、対応を完了した ・児童及び教職員が校内宿泊をせざるを得ない状況に対応した設備や備品の準備の検討を行い、できるだけ早い時点で対策を行いたい

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

<p>6. 中学校への進学に向けてのサポート体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 在籍する男子児童の数が増えてきていることから、男子児童の進学をスムーズにするため、近隣私立中学校との関係を強化 (2) 私立中学校の情報提供の強化 (3) 本学中学部との情報交換と連携の強化
--

2025（令和7）年度 事業計画－小学部－

<p>6. 中学校への進学に向けてのサポート体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 在籍する男子児童の数が増えてきていることから、男子児童の進学をスムーズにするため、近隣私立中学校との関係を強化 男子児童の進学についての配慮が必要ではあるが、昨今、児童及び保護者は学校に対して進学希望先については伝えない傾向が強くなっている。そのため、男子児童の進学に対しての特別なサポートの必要性が少なくなっている。従って、全体ではなく、サポートを必要とする児童や保護者に対しての丁寧かつ効果的なサポート体制を整える。 (2) 私立中学校の情報提供の強化 男子児童の場合だけでなく、女子児童の中にも他校への進学希望者がいるので、近隣の各私立中学校の情報については十分に入手し、必要に応じて児童や保護者への提示や相談を受ける体制を整えておく。 (3) 本学中学部との情報交換と連携の強化

中学部への進学者を増やすための工夫について、小学部内での話し合いと、中学部教員との連絡会を開催する。また、小学部の中・高学年児童やその保護者向けに、中学部の進学説明会の実施を行い、小学部卒業生との質疑応答などの場を設定する。

2025（令和7）年度 事業報告

6. 中学校への進学に向けてのサポート体制強化

- (1) 在籍する男子児童の数が増えてきていることから、男子児童の進学をスムーズにするため、近隣私立中学校との関係を強化
 - ・男子児童の進学について、学校としてどのような対応や配慮が必要か再検討する必要がある
 - ・実際には、児童及び保護者は学校に進学指導を期待していない可能性ある
 - ・個人的に求めてくる児童への対応については学校としてその方法を検討する必要がある
 - ・現状では6年児童の在籍する教室近くに各学校から送られてきた資料を提示することのみになっている
- (2) 私立中学校の情報提供の強化
 - ・他校受験希望の女子児童に対しても男子児童と同様の対応でよいものと考えている
- (3) 本学中学部との情報交換と連携の強化
 - ・本学中学部への進学希望者に対しては、小学部の教員は誰でも中学部教育内容や入試のシステム等について、十分に説明できるようにする必要がある
 - ・現在は、小学部校長と中学部校長とが、定期的に小中の連携の方法についての話し合いの場を設けている
 - ・小中の教育の連携をはかるための方法のひとつとして、英語教育及びプログラミング教育についての相互連絡や授業見学、授業サポートなどを実施している

中期計画 達成状況	B	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

7. 将来にわたって重要とされている論理的思考力や国語力の強化を行う

2025（令和7）年度 事業計画 －小学部－

7. 将来にわたって重要とされている論理的思考力や国語力の強化を行う

論理的思考力の強化に関しては、今まで使用してきた文法を主とした教材から、新たな学習方法への移行を行い、新たな目標を設定して、さらに倫理的思考力と国語力の強化に努める。

総合的にこれから必要とされる思考力や言語力の強化方法を模索し随時実施する。

2025（令和7）年度 事業報告

7. 将来にわたって重要とされている論理的思考力や国語力の強化を行う

- ・今まで使用していた論理的思考力向上のための特別な教材の使用を中止して、本年度からは国語学習の一環として設けた学びとして実施し、効果的な学習となった。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－小学部－

8. 働き方改革を推進する

- (1) 効率化・能率化を全員で推進
- (2) ICT 機器を使った業務のペーパーレス化

2025（令和7）年度 事業計画 －小学部－

8. 働き方改革を推進する

- (1) 効率化・能率化を全員で推進

変形労働時間制実施4年目を迎えることもあり、労働カレンダーの内容について教員の意見や要望を確認して、教員がさらに納得できる実施方法にしていく。

また、変形労働時間制を実施することで、管理職の仕事の増加等についての改善を検討する。

(2) ICT 機器を使った業務のペーパーレス化

ICT 機器の活用は十分に進められている。さらに、どのような場面での活用が可能か検討していく。教職員相互、及び学校と保護者との連絡にも十分に活用されているが、簡単に大量の情報を送ることができることで、送信者にとっては手軽であるが、受信者にとっては、確認ができない場合もある。そのために、相互の連絡にミスが生じることもあるため、重要で大量な情報に関しては印刷物の配布を併用する。

2025 (令和 7) 年度 事業報告

8. 働き方改革を推進する

(1) 効率化・能率化を全員で推進

- ・変形労働時間制実施 4 年目を迎え、教員の労働カレンダーについての理解が高まり、勤務方法も改善されている
- ・教員の労働時間の改善と児童の登下校の時間や授業時間の設定に強い関連性があり、どうしても長短が発生することがやむを得ない状況である
- ・勤務時間内に教員が適切に休憩をとれるように教員休息室も用意したが、実際には児童対応が常にあり、規定の休憩時間をとれないのが実情である
- ・変形労働時間制の実施により、管理職以外の教員にとっては超過勤務手当が支払われるが、管理職は変形労働時間制への対応する職務が増えてしまっている
- ・管理職に対する手当の再検討が求められる

(2) ICT 機器を使った業務のペーパーレス化

- ・仕事上での ICT 機器の活用は、教職員相互、及び学校と保護者との連絡にも十分に活用されている
- ・ICT 機器の活用で大量の情報を簡単に送ることができたため、送信者にとっては長所が多いが、受信者にとっては確認が困難であることも生じている
- ・特に重要なものを送信する場合には、同時に印刷物配付も行っている

中期計画 達成状況	B	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	----------	--

幼稚部

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 幼稚部の教育・保育目標の検討とそれに基づいた教育・保育の実践

2025（令和7）年度 事業計画

1. 幼稚部の新しい教育・保育目標とそれに基づいた「新・幼稚部つなぐ手」の導入

(1) 2021年度版 教育・保育目標と独自カリキュラム「新・幼稚部つなぐ手」の定着とコロナ禍後の実践

中期計画に基づいて掲げた、「物事をとことん探究していく力（探究）」、「自分で考えて、自分で行動できる力（自立）」、「他者のために何かをしようとする心（貢献）」という教育・保育目標の現場への定着を図るとともに、子どもたちの興味・関心に基づいた先進的な活動を展開していく。さらに、子ども主体の遊びや活動を保証するために、子どもたち自身が考え、振り返りを行うとともに、子どもたちの自由を十分に確保した保育を実践していく。

(2) 次期教育・保育目標の検討

次期中期計画策定に向けて、新たな教育・保育の目標を策定する。現場や保護者への効果的な浸透について検討する。

2025（令和7）年度 事業報告

1. 幼稚部の新しい教育・保育目標とそれに基づいた「新・幼稚部つなぐ手」の導入

(1) 日常生活においては通常の生活を取り戻しており、園生活での過ごした方や活動においても、感染予防に努めながらも活発かつ制限なく取り組むことができている。中期計画に基づいて掲げている、「物事をとことん探究していく力（探究）」、「自分で考えて、自分で行動できる力（自立）」、「他者のために何かをしようとする心（貢献）」という教育・保育目標をもとに、子どもたちの気づきや興味関心に基づいた活動や保育が展開され、子ども自身が興味や疑問をもって好きなことを選択しながら探求する時間を保証することができた。また、自分の考えや思いなどについて、他者に伝え共有する時間を設けることで、自己理解と他者理解が深まる機会となっている。

(2) WG において検討し新教育・保育目標が策定した。基本となる部分は残しつつ、より分かりやすく表現すると共に、園児自身が理解できるものになるよう変更を行った。新しい教育・保育目標に基づいた実践がされるよう現場への浸透と、保護者

への周知について継続して検討していく。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－幼稚園－

2. 幼稚園の特色ある教育・保育、先駆的・先進的な教育・保育の実践

2025（令和7）年度 事業計画 －幼稚園－

2. 幼稚園の特色ある教育・保育、先駆的・先進的な教育・保育の実践

(1) 職員の学びの機会の提供と共有

先駆的・先進的な教育・保育を実践している他園を積極的に視察・見学するとともに、そこでの知見を職員間で共有し、実践で活用する。

(2) 幼稚園の特色ある教育・保育を意識した保育活動の定着園外活動・食育活動について、感染に留意しながら、積極的に展開する。また、子どもたちが主体的に探究できる環境や時間を十分に保証し、幼稚園の特色ある教育・保育を更に先駆的なものとなるよう研鑽する。さらに、子どもが自分の遊びについて、振り返りを介して多様な他者と共有し、遊びをより広く深く展開できる環境を整える。

2025（令和7）年度 事業報告

2. 幼稚園の特色ある教育・保育、先駆的・先進的な教育・保育の実践

(1) ユネスコスクールへの加盟に向けた取り組みなどから、他園の取り組みを知る機会を設け、本園でどのように活かしていくか、また新しい教育・保育目標に基づいた取り組みを深めていくためにどのように実践していくかについて検討を行った。

(2) 園外活動や食育活動については、子どもの興味関心に基づいた取り組みを積極的に行い、探究する時間や機会を設けることができた。それぞれの子どもの意見や考え方などをクラスで共有することで、疑問や発見が生まれ、それらを深めながら活動が展開されていた。今後は保育や食育活動などが新しい教育保育目標に基づいたものになっているか確認すると共に、保護者への発信にも力を注ぐようにする。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－幼稚園－

<p>3. 認定こども園相模女子大学幼稚園の教育・保育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合学園としての環境を活かした教育活動の促進 (2) 多様な文化に触れる機会の充実 (3) 地域における学びの充実 (4) 子育て支援活動の充実 (5) 子どもの人権を尊重した保育 (6) 食育活動の充実 (7) ICT教育の充実 (8) 保育内容の見直し及び行事の再編 (9) 園庭環境の見直し
--

2025（令和7）年度 事業計画－幼稚園－

<p>3. 認定こども園相模女子大学幼稚園の教育・保育活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総合学園としての環境を活かした教育活動の促進 <p>併設各部と連携を図り、キャンパス内の広大で自然豊かな環境を活かした活動など、特色ある教育・保育活動を展開していく中で、非認知能力・認知能力を育む。なお大学の研究協力に応じるだけでなく、自ら研究推進し、その成果を公表していく。</p> (2) 多様な文化に触れる機会の充実 <p>HET（Happy English Time）を中心に、子どもたちが多様な言語・文化と触れ合う機会を設けていくとともに、日本の伝統文化（歳時記など）に触れる機会も提供していく。また、祖父母ふれあいデー等により、多世代交流をすすめるとともに、日本の伝承遊びにも親しむ。</p> (3) 地域における学びの充実 <p>園外保育を通じて地域社会の様々な人々との交流や身近な自然とのふれあいを経験し、地域の人々や自然の良さを発見していく。地域の社会教育施設（図書館、博物館等）も活用し、興味を持ったことを深めていくための学び方を修得する。</p> (4) 子育て支援活動の充実 <p>一定の支援を必要とする子どもとその保護者について、公認心理師、支援保育コーディネータ、保育教諭、その他関係者と緊密に連携することによって、包括的な</p>

支援を展開する。また昨年度本格的に実施した一時保育により地域の子育て世帯のニーズに対応していくとともに2026年度に予定されている「誰でも通園制度」に備える。

(5) 子どもの人権を尊重した保育

心身の発達の段階や特性等を十分に理解・配慮して、個性を活かし多様性を尊重した教育・保育活動の一層の充実を図る。併せて、子どもの権利や合理的配慮等の学習機会を設け、保育教諭の人権意識の向上を図り、自らの保育を振り返る場を設け実践に活かす。

(6) 食育活動の充実

幼稚部の食育の土台となる年間計画を幼稚部の目指す食育とすり合わせ、食育室職員と保育職員全体で食育活動をすすめていくことを目指す。安心して食べることのできるおいしい給食提供を継続し、自園給食の持つ良さを存分に発揮できるよう栄養士の食育活動を増やしていくことで、子どもたちの食環境を整えていく。日常の中の食育をベースに行事食などの食育イベントをアクセントにして、食の楽しさを子どもたちに伝えていく。

(7) ICT教育の充実

ICT教育の年間計画を立て、教育・保育活動にタブレットを活用していく。動画や写真の撮影、検索機能だけではなく、アプリの導入などを検討し更に活用できるようにする。また、遊びの中でICTロボットやプログラミングカーにも触れられるように環境を整え、プログラミングなどにも興味を持てるように設定する。幼児クラスだけではなく、2歳児もプログラミングロボットに触れることができるように準備をし、関心を持てるようにする。

(8) 保育内容の見直し及び行事の再編

「子ども主体の保育」について、保育者がより深く理解するとともに、実践を重ねて、更なる保育の質向上に努める。また、遊びの深まりに繋がるよう様々な教材・素材を用意すると共に、興味関心に沿った園外保育先へ出かけられる体制を整える。園外保育先は、現在の興味関心が未来の学び（遊び）に繋がる行先を選定するようにする。

行事に関しては、発表当日の子どもの姿を最終目標にするのではなく、それまでの過程や事後のふり返りを大切に、子どもの成長を保護者と共有することをねらいとする。その為に、日常的に遊びの深まりやプロジェクトの進展を共有する工夫（ドキュメンテーション）を重ねていく。

(9) 園庭環境の見直し

引き続き、園庭遊びの展開と子どもの発達の相関についてWGにて検討を重ねていく。また0歳～5歳児が安全に園庭で遊び、心身発達を促す機会となるよう園庭環境の不断の見直しを行う。さらに、WGから得られた知見を職員間で共有するとともに、保育実践に活かしていく。また子どもの遊びがより豊かにかつ安全に展開できる土壌環境の改善（人工芝等）を検討していく。

2025（令和7）年度 事業報告

3. 認定こども園相模女子大学幼稚部の教育・保育活動の充実

(1) 総合学園としての環境を活かした教育活動の促進

広大な学園内の環境を生かしながら四季折々の自然を身近に感じられる学内散歩を各クラスが活動に取り入れ、思い思いに生き物や草花へ親しみを感じられるなど幼稚部としての特色ある教育・保育活動を展開した。その中で社会生活に重要な非認知能力・認知能力が自然と育ち、心身ともに健康で健全な生活を送る姿が見られた。併設学部と連携を図りながら、職員や学生、関係者との関わり中でより豊かな人間関係を築いた。子ども一人ひとりの興味に目を向け、クラスごとに探究し、その成果を行事や園外活動、日々の保育の中で発表することができた。

(2) 多様な文化に触れる機会の充実

HET（Happy English Time）では、他国籍の講師との触れ合いやゲームを通して子どもたちが英語に自然に親しむことが出来た。クリスマス会では他国籍の講師によるサンタクロースとの交流により、英会話と共にクリスマスという文化についての興味関心が深まった。また、年間を通して四季折々の日本の歳時記や伝承遊びに触れたことで、様々な日本の伝統文化や由来について知る機会となった。祖父母ふれあいデーは年3回実施し、核家族化が進む社会情勢の中、異世代交流を体験する貴重な場を設けることが出来た。

(3) 地域における学びの充実

お店屋さんごっこでは近隣の商店街へ出かけ、お店ごとに工夫されていることに気が付き、地域の身近な人たちと触れ合う経験ができた。また、こどもの興味や関心があるテーマに沿って科学館や博物館への園外保育を実施し、新たな疑問や問題を探求していく姿が見られた。

(4) 子育て支援活動の充実

公認心理士、支援保育コーディネータ、保育教諭、その他関係機関と緊密に連携し包括的な支援を実施することができた。また、一時保育事業では昨年よりも多くのお申し込みを頂き、地域の子育て支援に貢献できつつある。2026年度より本格実施される「誰でも通園制度」の試験運用も開始することができた。

(5) 子どもの人権を尊重した保育

心身の発達の段階や特性等を十分に理解し、職員間で情報共有を徹底することで学年での配慮や個々への配慮を統一し園全体で子どもたちを見守ることができた。職員がセルフチェックリストを都度行うことで適切な保育への意識を高め、子ども一人ひとりの人権を念頭に保育をおこなった。また、自らの保育を振り返る機会となり問題発見や改善策への検討にもつながった。オンデマンド研修を設けることで子どもの権利や合理的配慮等の適切な保育環境の新たな知識を習得し日々の保育へ活かすことができた。

(6) 食育活動の充実

食育ワーキンググループで作成された幼稚部の目指す食育を基にし、野菜栽培活動や栽培活動から発展したクッキング活動等、実際の活動を盛り込んだ食育計画の作成を進めている。2026年度からはこの食育計画を本格的に運用する目的である。食環境整備の進捗状況として、給食と連動した食育関連の掲示物・展示物を継続して行うことができしており、環境整備により親子間、保育士と園児、給食職員と園児の間に食にまつわる会話が実際に増えてきているといえる。行事食については、食育室からの紹介だけでなく、保育活動と繋げて園全体食育活動ができるよう話し合いを進めている。

(7) ICT教育の充実

ICTワーキンググループを中心に、教育上有意のICT機器やプログラミング玩具の使用について検討を重ねた。その結果、プログラミング玩具を2歳児～5歳児まで取り入れ、子どもたちが遊びながら自然とプログラミングについて触れる機会を取り入れた。また、プログラミング玩具を介した友だちとやり取りにより、子どもの内面の育ちにも繋がっている。

(8) 保育内容の見直し及び行事の再編

子ども主体の保育を具体化してきた。園外保育にあたっては子どもの現在の興味関心に合った場所や園外保育後の遊びの発展的展開を予想して行先を選択した。自然に触れる機会を設けることで、園内におけるキノコ栽培や夏みかんのジャム作り等の食育活動に展開してきた。またアトリエの充実化を図り、様々な素材を子どもが選択して使用できるように、素材種類や配置方法を工夫した。

年長児を中心に、行事について対話の場を設けて、内容等について自分たちで決める経験を設けてきた。また、結果に焦点をあてるのではなく、プロセスも含めた行事の成否を通して、子どもたちの成長の機会となることを大切にした。

(9) 園庭環境の見直し

人工芝の導入は、見送りとなったが、現在の園庭環境を活かして遊びが展開されるよう努めた。具体的には様々な草が生えているエリアの草をあえて残して虫が生息できる環境を作り、様々な形の落ち葉を遊びの中に取り入れるなど、自然のままの状態の園庭を活かすことができた。今後も子どもの育成及び遊びと園庭の在り方について検討していく。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

4. 広報活動**5. 安全・危機管理**

- (1) 緊急災害マニュアル、アレルギー対応マニュアル、急病・怪我対応マニュアルなど、園児の生命に関わると想定される事態への対応マニュアルの定期的な見直しを進める。
- (2) 携帯メールを用いた緊急連絡システムの有効利用を進める。

6. 働きやすい職場環境を実現する**7. 次の125年に向けた将来構想の検討****4. 広報活動****(1) 利用者・志願者・地域に向けた広報活動**

利用者や志願者を今後も維持していくために、園の教育・保育活動や恵まれた環境等についてホームページやSNSで発信していく。また、一時保育や未就園児対象「こんにちは会」での利用を通して、園の魅力を伝えて園児獲得につなげていく。

(2) 採用に向けた広報活動

園の安定的な運営のために、求人サイトやSNS等を活用し、効率的に職員を採用していく。また、就職フェア等の利用も必要に応じて活用することを検討する。採用につなげるため、学生パートや学生ボランティアの積極的な採用も行う。

5. 安全・危機管理**(1) 安全・危機管理対応マニュアル**

アレルギー対応マニュアル、急病・怪我対応マニュアル、虐待マニュアルなど、園児の生命に関わると想定される事態への対応マニュアルの定期的な見直しを進める。事業継続計画（BCP）についても定期的に見直しを進める。

(2) 安全整備等の導入

園バスの安全装置、園バスアプリを活用して、園児の安全管理・事故防止をより強化する。他園で導入が進む防犯カメラの導入等も検討していく。

6. 働きやすい職場環境を実現する**(1) 業務におけるICTの活用**

学園のICT環境（サーバー、Teams等）の活用により、業務効率化と負担軽減を図る。

(2) 働き方改革

職員が生き生きと働ける職場となるように、業務の一段の効率化を進めて、個別の事情に合わせた勤務体制を整え、時間外勤務をできるだけ縮減する。また、直属の上司との1on1を定期的に行うなどし、相互扶助関係を基盤とした職場体制を整え

ていく。

(3) 処遇改善加算に伴う職員の研修参加

研修要件が求められている処遇改善加算Ⅱに対応するように、引き続き必要な研修を職員が受講できるようにしていく。また、処遇改善加算Ⅱ対象のオンデマンド研修を設定し、職員が随時受講できるようにする。

7. 次の125年に向けた将来構想の検討

2028年度には幼稚部も125周年を迎えるため、記念行事の企画を検討する。将来に向けて、幼稚部の使命に基づいた教育保育を充実し、確立させていく。また、併設各部と連携を強化することで、内部進学者増加に寄与できるよう努める。

子育て支援事業の展開により、今後も地域に貢献するとともに、地域になくならない園となるように事業展開の検討を進めていく。

2025（令和7）年度 事業報告

4. 広報活動

(1) 利用者・志願者・地域に向けた広報活動

園の掲示板やSNSを用いてこんにちは会や一時保育に関するお知らせをすることで、子育て支援面をアピールしてきた。また、南子育て支援センターにも一時保育のチラシを置いていただいたことで、育児に悩みのある方から連絡があり一時保育の利用に繋がるケースも増えてきた。

(2) 採用に向けた広報活動

ホームページや求人サイト、SNS等を活用し、採用に向けた広報活動を行った。また、就職フェアに参加し、掲示物やチラシの配布にて幼稚部の採用に関する情報を紹介した。学生パートや学生ボランティアの採用も積極的に行った。

5. 安全・危機管理

(1) 安全・危機管理対応マニュアル

園児の生命に関わると想定される事態への対応マニュアルの見直しを行った。幼稚部事業継続計画（BCP）を策定し、緊急時にも開園できる体制を整えた。

(2) 安全整備等の導入

園バスアプリに名簿を組み込み、子どもの乗降を確実に把握できるようになり、これまで以上に、登降園及びバス利用の安全性を高めることができた。

6. 働きやすい職場環境を実現する

(1) 業務におけるICTの活用

学園のICT環境（サーバー、Teams等）を活用し、情報共有などを円滑に行うことが可能となった。また、sharesでデータを共有することで個人情報などを安全に保存することができた。

(2) 働き方改革

幼児クラスの早番の職員が休憩を取れるように職員体制を工夫した。また、時間外勤務をできるだけ短縮できるように、担当業務などは勤務時間を調整して出勤できるように見直した。さらに直属の上司との 1on1 を定期的に行うことでそれぞれの業務の進捗状況を確認するとともに、できるだけ業務時間内に遂行できるようセッション毎に助け合う体制を整えた。

(3) 処遇改善加算に伴う職員の研修参加

研修要件が求められている処遇改善加算Ⅱに対応するように、園内研修にオンデマンド研修を取り入れ、職員が随時受講できるように環境を整えた。研修要件を満たせるようにそれぞれのペースで受講することができた。

7. 次の 125 年に向けた将来構想の検討

2028 年度の幼稚部 125 周年に向けて、記念行事の企画等について検討を進めてきた。2026 年度には具体的な案を掲げ、実施に向けた準備を進めるフェーズに移行する予定である。

将来構想の一環としての地域貢献（子育て支援事業）では、一時保育につづき、2 月からは誰でも通園制度も導入する。また内部進学者を増やための施策について、小学部と協議を重ねてきている。さらに、今後の情勢を踏まえつつ、経営を強靱化させていくための施策について、次期中期計画策定の中で検討してきた。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

学園連携教育

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. 新たな中期計画に掲げる教育目標の実現のために大学院・大学・短期大学部および併設各部が相互に協力・連携して取り組める体制づくりを行う。
2. 大学院・大学・短期大学部および併設各部が連携して取り組む教育活動を、学園内外に周知・広報し、本学園の「学びの特色」として、地域社会における認知を深める。

2025（令和7）年度 事業計画

1. 学園各部が日常的に交流できる環境づくり

教育カリキュラムにおける学園内の交流・連携をさらに深化させるとともに、教科教育及び探究型の学びにおける一貫性を総合学園としての特色として位置づけるための方策を調査・研究する「教育連携のあり方に関する研究会」の下に、各学校の教員を構成メンバーとした「学園英語教育ネットワークグループ」を設置し、学校間における連携にあり方について検討を進める。

2. 本学園の「学びの特色」の発信

学園内の高大連携事業として、高等部の探究学習「マーガレットクエスト」への協力に加え、学生向けの「Sagami チャレンジプログラム」の地域活動を高等部生にも開放し、大学と高等部との直接的な交流を深める。これらの取り組みを学園の特色として、大学ホームページやプレスリリース等を通じて情報発信し、地域社会における認知度向上を図る。

2025（令和7）年度 事業報告

1. 学園各部が日常的に交流できる環境づくり

「学園英語教育ネットワークグループ（幼稚部、小学部、中学部、高等部、大学から人員を構成、事務担当含12名）」を2025年3月に発足し今年度はグループミーティングを全9回開催した。各部の英語教育の現状及び取り組みに関する共有や学園全体の英語教育の方向性について意見交換を行うとともに、2月に他校の視察を行った。

2. 本学園の「学びの特色」の発信

高等部と大学を繋ぐ「後期中等教育と高等教育との接続の改善に関する研究協議会」を年間で計5回、定期的で開催し、探究学習「マーガレットクエスト」への協力や「Sagamiチャレンジプログラム」への高等部生の合計46名の参加など、高等部生

と大学生の交流の機会を創出してきた。これら学園連携による相乗効果については、本学の特色としてホームページや各種媒体を通じて発信した。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

理 事 会

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画

1. ガバナンス計画 ～理事会のあり方について～

- (1) 本学園にふさわしい理事会のあり方（理事構成および運営）の検討
- (2) 各理事の職務内容と責任の明確化
- (3) 理事会と各学校との意思疎通の確保

2025（令和7）年度 事業計画 ー理事会ー

1. ガバナンス計画

- (1) 今年度より施行される私立学校法の改正を踏まえた寄附行為に基づき、理事会及び評議員会を運営するとともに、内部統制システム基本方針に沿って整備した体制のもと、諸規程を運用し、健全かつ効率的な理事会運営を行う。
- (2) 「理事の職務及び決裁権限規程」を制定し、理事の職務内容と責任を明確化した。この規程を踏まえて、理事長、専務理事、常務理事は理事会において3か月に1回の業務報告を行う。
- (3) 前年度に策定した新たな学園のビジョンを基に、学園経営会議及び大学部会、併設部会において、理事及び各学校長の意思疎通を図りながら、2026年度から開始となる次期中期計画について協議を進める。
- (4) 「リスク管理規程」を施行し、本学において発生した又はそのおそれがある諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処し、学生、生徒、児童、園児等及び教職員等の安全確保を図るためのリスク管理体制を整備する。

2025（令和7）年度 事業報告

1. ガバナンス計画

- (1) 私立学校法の改正を踏まえた寄附行為に基づき、理事会及び評議員会を運営するとともに、理事会においては配付資料のペーパーレス化により、効率的な運営を行った。併せて、理事長・専務理事・常務理事と評議員会議長・副議長や会計監査人との懇談会を実施し、意見交換を行った。また、内部統制システムについては、基本方針に沿って整備した体制のもと、学校法人相模女子大学リスク管理規程及び学校法人相模女子大学コンプライアンス規程に則り、各委員会を開催し、コンプライアンス基本方針を策定した。加えて、理事、評議員、教職員向けの研修会を実施した。

- (2) 「理事の職務及び決裁権限規程」を制定し、理事の職務内容と責任を明確化した。この規程を踏まえて、理事長、専務理事、常務理事は理事会において3カ月に1回の業務報告を行った。
- (3) 2024年度に策定した新たな学園のビジョンを基に、2026年度から開始となる次期中期計画及び中期財務計画について学園経営会議、常任理事会、理事会において意見交換を重ね、3月の理事会において決定した。
- (4) 「リスク管理規程」を施行し、本学において発生した又はそのおそれがある諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処し、学生、生徒、児童、園児等及び教職員等の安全確保を図るためのリスク管理体制の整備を進めるため、リスク管理委員会を開催し、各学校の災害対策マニュアルを共有した。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－理事会～安定した経営基盤を確立する～

- 2. 人事計画 ～人材育成と組織力強化を目的とした教職員の働き方の見直し～**
- (1) 教職員が主体的に研修に取り組むための人事交流を含めた制度の整備
 - (2) 教職員の意欲的な企画提案とその実行を促すための処遇を含めた環境の整備
 - (3) 「働き方改革」を踏まえた適切な労働環境の整備
 - (4) 併設（小学部・中学部・高等部）教員の給与体系の見直し
 - (5) 職員人事制度の改革
 - (6) ICT ツール導入による業務効率性と生産性の向上

2025（令和7）年度 事業計画 –理事会～安定した経営基盤を確立する～

- 2. 人事労務計画**
- (1) ハラスメントに対する学園方針の下、教職員がさらに理解を深め、ハラスメントの発生を未然に防止するための体制整備を推進する。
 - (2) 各学校並びに職種に応じた労働環境等（大学・短期大学部における専門業務型裁量労働制、小学部・中学部・高等部における変形労働時間制、事務職員の働き方）の整備を推進する。
 - (3) 小学部・中学部・高等部教育職員における給与体系のあり方を検討する。
 - (4) 本学における70歳までの就業機会確保策（再雇用制度、事務職員役職定年制度等）のあり方を検討する。
 - (5) 学園における障害者雇用を推進するため、事務部門の雇用拡大を進める。

(6) 人事給与システムのリプレイス、給与明細や年末調整の web 化等、ICT ツールによる業務効率化を一層進める。

2025（令和 7）年度 事業報告

2. 人事労務計画

- (1) 学園内におけるハラスメント防止の徹底に向けて、本法人で働く全ての教職員（契約形態に関わらない、役員を含む）を対象とした「ハラスメント防止指針」を制定した。また、ハラスメント相談はもちろんのこと、職場での困りごとまでを広く扱う相談窓口として、外部スタッフによるハラスメント相談窓口を開設した。
- (2) 大学・短期大学部教育職員の働き方について、法令順守を目的として関連規程・労使協定等の整備を実施した。2026 年度より、教授、准教授、講師及び助教を対象に「専門業務型裁量労働制」、助手を対象に「1 カ月単位の変形労働時間制」を導入する。小学部並びに中学部・高等部教育職員は、2025 年度カレンダー及びブルールの見直しを行い、2026 年度も 1 年単位の変形労働時間制を継続することとした。幼稚部教職員については働き方に関する定期的な振り返りを実施した。
- (3) 小学部・中学部・高等部教育職員における給与改定について、2026 年度から具体的な検討を進めるべく、改定に向けた基本方針を決定した。
- (4) 本法人における 70 歳までの就業機会確保策（再雇用制度、事務職員役職定年制度等）のあり方について、論点を整理し、その方向性を確認した。
- (5) 障害者雇用については、就労移行支援施設と連携し、事務部門と就労希望者の相互理解のための見学会を実施、事務部門において 1 名の雇用を実現した。また、2026 年度雇用に向けて、新たな施設と連携し、幼稚部での見学会を実施した。
- (6) 人事給与システムのリプレイスを実施し、「給与明細書」及び「源泉徴収票」の発行、並びに「年末調整」の web サービス化を実現した。また、教職員の利便性向上のため、SharePoint による「人事課 web ページ」を新設した。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－理事会～安定した経営基盤を確立する～

3. 教育環境整備計画 ～安全で快適な学習環境の整備と魅力ある学園づくり～

- (1) 正門西側地区の再開発(2021年度実施)
- (2) 大学旧五号館の解体とその跡地を含むキャンパス再開発の検討・実施
- (3) 次世代教育を見据えた ICT 教育環境整備の推進
- (4) 老朽化した建物の計画的修繕の実施
- (5) 小学部校舎の老朽化に伴う新校舎建築の検討
- (6) 幼稚部園舎の老朽化に伴う新園舎建築の検討

2025（令和7）年度 事業計画 －理事会～安定した経営基盤を確立する～

3. 施設設備計画

- (1) 茜館・フランス庭園を含む正門エリアに創立 125 周年記念事業の基本コンセプトである『女性の活躍を支援し、地域とともに発展する「開かれた学園」へ』を具現化する、多様な出会いを促す居場所を提供する新棟の建設に着手する。
- (2) 施設整備によるエネルギー効率の向上及び CO2 削減対策として、老朽化している 7 号館空調設備を更新する。
- (3) 児童・生徒及び教員等が快適かつ安全に過ごせる施設環境を確保するため、体育館に空調設備を段階的に設置する。
- (4) 前年度に引き続き、老朽化に伴う併設各部の新校舎等を含めた学園全体の中長期施設マスタープランを検討する。

4. 情報システム計画

- (1) 学修環境の必須インフラである ICT 環境の整備として、マーガレット本館、7 号館、11 号館、中学部・高等部、幼稚部などを対象とした Wi-Fi エリアの機器老朽化更新、拡張を行う。
- (2) セキュリティーの根幹である ID 管理の強化として、ワンタイムパスワードなどの多要素認証の利用をより一層促進するとともに、クラウドシステムについては、シングルサインオン※などで利便性とセキュリティの両面で更なる向上を図る。
- (3) 生成系 AI の具体的な活用を検討するにあたり、事務職員を対象にアプリケーションをサポートする AI システムのパイロット試行を継続実施する。
- (4) 学園全体における DX 化を推進するため、ICT の積極的な活用について検討する。業務利用が拡大しつつある RPA※ツールを更に活用するため、現場の事務職員への浸透を進め、より一層の業務効率化を目指す。また、業務データのデジタル化を進めるため、紙の申請書のデジタル化に継続して取り組む。

※ シングルサインオン(SSO)…同一のユーザ ID、パスワードで複数のシステムの認証を行う認証連携技術。利用者の ID 管理の手間を省き、ID 管理を一元化することにより、セキュリティの向上が期待できる。

※ RPA…Robotic Process Automation の略。デスクワークの主に定型作業を、AI (人工知能)などの技術を備えたソフトウェアのロボットが代行・自動化する概念。

2025 (令和 7) 年度 事業報告

3. 施設設備計画

- (1) 2025 年 4 月に実施した現場説明会を経て、施工業者を選定し、7 月に茜館解体工事着手および 9 月末に新棟建設の工事請負契約を締結した。さらには 10 月 15 日の地鎮祭を滞りなく執り行い、12 月に新棟建設工事を着手し、創立 125 周年記念事業の核となる正門エリアの再整備を本格始動させた。
- (2) 老朽化した 7 号館空調設備を更新することでエネルギー効率の向上と CO2 削減対策として、2025 年 10 月に施工業者選定を行い、2026 年 2 月に完了させた。
- (3) 今年度は、中高等部体育館における快適かつ安全な教育環境の確保を目指し、私立学校施設整備費補助金を活用した空調設備の段階的設置事業を推進した。7 月から 9 月の工事期間中における授業やクラブ活動への制約もあったが柔軟な運用調整等により、2025 年 9 月末に完了させた。
- (4) 前年度に引き続き、学園全体の老朽化に伴う併設各部の新校舎等を含めた「中長期施設マスタープラン」の検討を継続してきた。しかしながら、建築コストの高騰や学園の中長期財務計画との精査及び学内各部署との調整が継続中であることから、次年度も引き続き検討を進めることとした。

4. 情報システム計画

- (1) 大学の 1 号館、4 号館、6 号館、7 号館、11 号館、マーガレット本館、中高等部本校舎、幼稚部園舎を対象に、無線 AP の増設・更新を実施し、学修環境に必須なインフラ環境を整備した。特に、マーガレット本館の Wi-Fi 機器更新は、学生の学修環境はもとより、教職員の業務環境の改善となった。また、幼稚部への Wi-Fi 整備は、ICT を活用した見守り保育を円滑に進める基盤となった。
- (2) 学内アカウントによる統一的な認証環境を構築するため、Zoom 等の利用においても SSO を導入し、安全性と利便性の両立を図っている。また、教職員および学生が利用するポータルサイト「SagamiStyle」は次年度に更改を計画している。より包括的な SSO 環境への移行することで、認証の一元化による利便性向上とともに、多要素認証を提供する堅牢な認証基盤への移行を検討している。
- (3) パイロット希望部署・利用者、計 14 名へ Microsoft 社の Copilot 有償ライセンスを配付し、利用環境を整備した。直近半年間の利用状況としては、6 名が継続的に活

用しており、業務の効率化や文書作成支援などの効果が確認されつつある。また、直近半年間には、356名のユーザが無償で利用できる CopilotChat を利用し、使用されたプロンプト（指示文・質問文）は 18,000 件以上に上り、学園内での生成系 AI 活用が広がっている。

(4) RPA による業務自動化は前年度 10 案件に加え、今年度は新たに 11 案件を実施しており、順調に展開している。特に、これまで手作業で行っていたアンケートのデータ抽出・集計を RPA により自動化した。その結果、作業時間を大幅に削減でき、業務効率化にも大きく寄与した。更に、当該業務は分類や集計手順が複雑で、属人化した業務であったが、RPA 化に際し、手順を整理することで自動化と業務改善を実現した。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－理事会～安定した経営基盤を確立する～

4. 財務計画 ～学園の永続的な発展を支える財務基盤の構築～

2025（令和7）年度 事業計画 –理事会～安定した経営基盤を確立する～–

5. 財政計画

- (1) 資金収支と事業活動収支の両面から中長期の財務シミュレーション及び財務分析を実施し、具体的な中期財務計画の方針を示すとともに、学園の課題の抽出とその改善策の立案を行う。
- (2) 学園の主要財源となる学生生徒等納付金の確保に向け、効果的な募集広報及び戦略的広報を展開するための適切な予算配分により募集力強化を図りつつ、学内進学率向上のための取組強化など、安定的な新入生の確保につなげ、財政基盤の確立を目指す。同時に寄付金や資産運用をはじめとした学納金以外の収入源の確保にも積極的に取り組む。
- (3) 創立125周年を迎える年となり、各記念事業が本格化するにあたり、キャンパス整備をはじめ、記念事業を具体的に寄付者に訴求することで、寄付目的を明確化し寄付実績の最大化を目指す。本学園とともに発展してきた近隣地域とともに開かれた学園を目指し、地域企業へも積極的な寄付依頼を展開していく。

2025（令和7）年度 事業報告

5. 財政計画

- (1) 9月に資金収支及び事業活動収支における10年間の財務シミュレーションを実施した。また、学校種別の損益分岐点を算出し、各学校が置かれている状況と目指すべき学生数等の基準値を示した。また、収支予測をもとに、2030年までの中期財務計画を3月の理事会にて決定した。
- (2) 予算編成にあたっては、収支状況に鑑み、まずは教育の質を維持するための予算措置を優先的に実施することとし、一時的な予算となる特別予算は緊急性の高いものから優先的に実施する方針を示し編成を行った。募集力の向上など学生数確保のための取り組みを強化し、新入生の確保につなげていく。
- (3) 125周年記念キャンパス整備事業の概要の本決定を受け、事業の詳細を掲載し、訴求力を高めた趣意書を発行した。2026年度は寄付募集最終年度となるため、地域企業等への寄付依頼をはじめとして、より多くの寄付につなげられるよう効果的な募集活動を継続していく。2025年度の寄付実績は848万円となっている。

中期計画 達成状況	B	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

2021（令和3）年度～2025（令和7）年度 中期計画－理事会～安定した経営基盤を確立する～

6. 地域との交流と情報発信 ～125周年に向けて～

- (1) 地域とともに祝う 125 周年事業の検討
- (2) 地域との交流事業の一層の充実
- (3) 卒業生をはじめ、学園に関わりを持つ方たちとの連携の促進
- (4) 学園の特色ある教育・研究活動の効果的な発信

2025（令和7）年度 事業計画－理事会～安定した経営基盤を確立する～

6. 地域との交流と情報発信 ～125周年に向けて～

創立 125 周年記念事業基本コンセプト「女性の活躍を支援し、地域とともに発展する『開かれた学園』へ」の具現化として、創立 125 周年の 2025 年度に、地域との連携事業を推進するとともに、情報発信を行う。

- (1) 本格的な創立 125 周年の記念式典は 2026 年度の開催を予定しているため、2025 年度においては、学内でのシンポジウムの開催や、相模大野駅内のコンコースを利用した相模大野と相模女子大学をテーマにしたパネル展示を企画・実施する。
- (2) 小田急グループ 3 社との包括連携協定を契機に、相模大野ステーションスクエアにおいて学園の歴史パネル展示を 2 回実施した。併せて、10 月には大野南公民館との共催による「文化講演会」会場での展示、2026 年 2 月に新潟県佐渡市で開催された学生の活動報告会においても展示を行うなど、地域との交流を深める取り組みを展開した。
- (3) 「学校法人相模女子大学アーカイブズ構築の基本方針」に基づき、アーカイブ室設置準備室をアーカイブ室として改称し、大学附属図書館 3 階に移転する。デジタルアーカイブシステムの導入を進めるとともに、学園の歴史的な資料の調査・収集・整理・保存・公開等を推進する。
- (4) 本学園の教育・研究活動を広く周知するために、前年度試行的に導入したプレスリリース発信業務の委託を本格的に導入するとともに、引き続き、SNS や Web 媒体を活用して積極的に展開する。

2025（令和7）年度 事業報告

6. 地域との交流と情報発信 ～125周年に向けて～

- (1) 創立125周年を迎えた10月18日に、創立75周年となる相模原市立大野南公民館と共催し、学内で市民向けの文化記念講演を開催した。
- (2) 小田急グループ3社との包括連携協定を契機に、相模大野ステーションスクエアで学園の歴史パネル展示を2回実施した。6月、11月には学生イベントに合わせて展示し、11月には1か月間の会期で「創立125周年記念相模女子大学の歴史パネル展」を開催した。さらに、10月には大野南公民館との共催による「文化講演会」での展示や、2026年2月に新潟県佐渡市で開催される学生の活動報告会でも展示を計画する等、地域との交流を深める取り組みを進めている。
- (3) 2025年4月にアーカイブ室を新設し、附属図書館3階への移転を完了した。また、これまでデジタル化してきたアーカイブ資料を地域へ発信する手段として、外部のクラウドシステムを活用した「さがみデジタルミュージアム」を2026年2月に公開し、学園の歴史や活動を広く発信する新たな取り組みを進めた。
- (4) 本学園の教育・研究活動を広く周知するために、前年度試行的に導入したプレスリリース発信業務の委託を本格的に導入するとともに、引き続き、SNSやWeb媒体を活用して積極的に展開する。

中期計画 達成状況	A	<評価基準> S：極めて良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが卓越した水準にある A：良好な状態にあり、中期計画を実現する取り組みが概ね適切である B：軽度な問題があり、中期計画の実現に向けてさらなる努力が必要である C：中期計画の実現に向けて抜本的な改善が必要である
--------------	---	--

Ⅲ. 財務の概要

1. 令和7年度決算

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、バランスシート（BS）とも呼ばれ、年度末における資産、負債、純資産の保有状況を記載し、学校法人の財政状況を明らかにするものである。

なお、以下表内の金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計など数値が計算上一致しない、もしくは計算書類との誤差が発生している場合がある。なお、以下の表も同様である。

(単位：百万円)

科 目		令和7年度末	令和6年度末	増 減	
資 産	固定資産	16,460	16,618	△ 158	有形固定資産の増加を特定資産の減少が上回りました。
	有形固定資産	10,340	10,116	224	
	特定資産	5,988	6,347	△ 359	
	その他の固定資産	133	155	△ 22	
	流動資産	4,968	5,827	△ 859	現金預金の減少等により流動資産が減少しました。
合 計		21,429	22,445	△ 1,016	
負 債	固定負債	3,008	3,230	△ 222	計画的な借入金の返済により、減少しました。
	(うち長期借入金)	942	1,132	△ 190	
	(うち退職給与引当金)	2,000	2,006	△ 6	賞与引当金の繰入れなどにより、流動負債が増加しました。
	流動負債	1,601	1,435	166	土地・建物等の有形固定資産の取得額及び除却額を基本金として繰入れ、取り崩した額の合計です。
合 計	4,609	4,665	△ 56		
純 資 産	基本金	23,770	22,923	847	基金として継続的に保持する奨学基金資産の運用果実を組入れています。
	第1号基本金	23,057	22,213	844	
	第3号基本金	203	199	4	
	第4号基本金	511	511	0	恒常的に保持すべき支払資金に係わる基本金です。
	繰越収支差額	△ 6,951	△ 5,143	△ 1,808	
	翌年度繰越収支差額	△ 6,951	△ 5,143	△ 1,808	
合 計	16,820	17,780	△ 961		
合 計		21,429	22,445	△ 1,016	

(2) 事業活動収支計算書

事業活動ごとの収支を表すことで、経常的な収支バランスと臨時的な収支バランスが明確になり、経営状態の把握が容易になった。なお、予算額との差異については、資金収支計算書と同じ要因もあるが、事業活動収支特有の勘定科目もある。

事業活動収支計算書

(単位：百万円)

		科目	令和7年度予算	令和7年度決算	差異	差異率		
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	4,466	4,464	2	0.0%	併設各部保護者会等からの現物寄付が含まれます。	
		手数料	52	50	2	4.0%		
		寄付金	21	26	△ 5	△ 19.2%		
		経常費補助金	1,676	1,639	37	2.3%		
		付随事業収入	35	38	△ 3	△ 7.9%		
		雑収入	252	236	16	6.8%		
		教育活動収入計	6,502	6,453	49	0.8%	退職給与引当金繰入額等が含まれており、資金収支計算書と異なります。	
	事業活動支出	人件費	4,533	4,543	△ 10	△ 0.2%	教育活動においては、8.5億円の支出超過となりました。	
		教育研究経費	2,266	2,158	108	5.0%		
		管理経費	625	602	23	3.8%		
徴収不能額等		0	3	△ 3	-%			
教育活動支出計		7,424	7,306	118	1.6%			
	教育活動収支差額	△ 922	△ 853	△ 69	8.1%			
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金収入	131	145	△ 14	△ 9.7%	教育活動外収支は、1.3億円の収入超過となりました。	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	-%		
		教育活動外収入計	131	145	△ 14	△ 9.7%		
	事業活動支出	借入金等利息	10	10	0	0.0%		
		その他の教育活動外支出	0	0	0	-%		
		教育活動外支出計	10	10	0	0.0%		
	教育活動外収支差額	121	135	△ 14	△ 10.4%	教育活動収支と教育活動外収支を合わせた経常収支（経常的な収支バランス）は、7.2億円の支出超過となりました。		
	経常収支差額	△ 800	△ 718	△ 82	11.4%			
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	0	0	0	-%	施設設備整備に係る補助金、寄付金（現物寄付含む）は、教育活動とは別にここに含まれています。	
		その他の特別収入	17	16	1	6.3%		
		特別収入計	17	16	1	6.3%		
	事業活動支出	資産処分差額	5	12	△ 7	△ 58.3%		茜館解体及び図書資料除却等により発生しました。
		その他の特別支出	254	246	8	-%		学校法人会計基準改正に伴い賞与引当金特別繰入額を計上しました。特別収支に計上するのは2025年度のみとなります。
		特別支出計	259	258	1	0.4%		
	特別収支差額	△ 242	△ 242	△ 0	0.0%			
	予備費	(0)	70	70	-%			
	基本金組入前当年度収支差額	△ 1,113	△ 960	△ 153	15.9%	臨時的な収支バランスが表示されます。2.4億円の支出超過となりました。		
	基本金組入額合計	△ 846	△ 863	17	△ 2.0%	基本金組入前当年度収支差額は9.6億円の支出超過となりました。		
	当年度収支差額	△ 1,959	△ 1,824	△ 135	7.4%			
	前年度繰越収支差額	△ 5,143	△ 5,143	0	0.0%	基本金組入後の当年度収支差額は、18.2億円の支出超過となりました。		
	基本金取崩額	41	15	26	-%			
	翌年度繰越収支差額	△ 7,061	△ 6,951	△ 110	1.6%			

(3) 資金収支計算書

当該会計年度の諸活動に対応する全ての収支の内容と支払資金の収支のてん末を明らかにすることを目的にキャッシュフローを記載した計算書である。

(収入の部)

(単位：百万円)

科目	令和7年度予算	令和7年度決算	差異	差異率
学生生徒等納付金収入	4,466	4,464	2	0.0%
手数料収入	52	50	2	4.0%
寄付金収入	21	25	△ 4	△ 16.0%
補助金収入	1,692	1,651	41	2.5%
資産売却収入	400	400	0	0.0%
付随事業・収益事業収入	35	38	△ 3	△ 7.9%
受取利息・配当金収入	131	145	△ 14	△ 9.7%
雑収入	227	234	△ 7	△ 3.0%
借入金等収入	0	0	0	-%
前受金収入	735	719	16	2.2%
その他の収入	910	902	8	0.9%
資金収入調整勘定	△ 801	△ 1,023	222	△ 21.7%
当年度資金収入合計	7,867	7,605	262	3.4%
前年度繰越支払資金	5,650	5,650	0	0.0%
収入の部合計	13,518	13,254	264	2.0%

マーガレット募金 366 万円、125 周年記念事業募金 647 万円、小学部環境整備基金 800 万円、中学部環境整備基金 145 万円、高等部環境整備基金 245 万円、奨学寄付金 45 万円等のご寄付をいただきました。

認定こども園の施設型給付費収入も含めて計上しています。

資金運用等による受取利息・配当金収入が 1 億 4,478 万円となりました。

令和 8 年度大学および併設各部の入学生に関する入学金・授業料等の前受金収入です。

期末未収入金及び前期末前受金です。

(支出の部)

(単位：百万円)

科目	令和7年度予算	令和7年度決算	差異	差異率
人件費支出	4,536	4,547	△ 11	△ 0.2%
(教職員人件費、役員報酬)	4,264	4,273	△ 9	△ 0.2%
(退職金支出)	272	274	△ 2	△ 0.7%
教育研究経費支出	1,762	1,660	102	6.1%
管理経費支出	575	546	29	5.3%
借入金等利息支出	10	10	0	0.0%
借入金等返済支出	190	190	0	0.0%
施設関係支出	646	645	1	0.2%
設備関係支出	139	136	3	2.2%
資産運用支出	795	794	1	0.1%
その他の支出	375	390	△ 15	△ 3.8%
予備費	⁽⁰⁾ 70		70	-%
資金支出調整勘定	△ 208	△ 286	78	△ 27.3%
当年度資金支出合計	8,890	8,630	260	3.0%
翌年度繰越支払資金	4,627	4,624	3	0.1%
支出の部合計	13,518	13,254	264	2.0%

他科目への振替支出や経費節減、事業の見直し等により、全体で 1 億 260 万円の支出減となりました。

125 周年記念事業新棟 (仮称) 建設、中高等部体育館空調整備、7 号館空調更新、保健体育教職課程トレーニングルーム整備、電話交換機更新等を実施しました。

各種特定資産への繰入を計画的に行いました。

期末未払金及び前期末前払金です。

当年度資金収支差額	△ 1,023	△ 1,026	3	△ 0.3%
-----------	---------	---------	---	--------

(4) 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書の附属表として、3つの活動区分ごとに収支差額が表示される計算書である。これにより、活動ごとの資金の流れが分かりやすく表示されるようになっている。

(単位：百万円)

	科目	令和7年度決算	
教育活動	収入	6,450	
	支出	6,753	
	差引	△ 303	教育活動では、4.9 億円の支出超過となりました。
	調整勘定等	△ 191	
	教育活動資金収支差額	△ 493	125 周年記念事業新棟（仮称）建設、中高等部体育館空調整備、7 号館空調更新、保健体育教職課程トレーニングルーム整備、電話交換機更新を行いました。また、施設設備引当特定資産（大学・短期大学部、高等部、中学部および小学部）について、計画的な繰入れと 125 周年記念事業新棟（仮称）建設のための特定資産の取崩しを行い、施設整備等活動資金収支差額は 4.9 億円の支出超過となりました。
施設整備等活動	収入	765	
	支出	1,160	
	差引	△ 395	
	調整勘定等	△ 96	
	施設整備等活動資金収支差額	△ 491	
小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額）		△ 984	
その他の活動	収入	581	
	支出	622	
	差引	△ 41	令和 6 年度までに行った借入金の令和 7 年度返済分を主な要因として 0.4 億円の支出超過となりました。
	調整勘定等	△ 0	
	その他の活動資金収支差額	△ 41	この一年間で、支払資金は、10.2 億円減少しました。
支払資金の増減額		△ 1,026	
前年度繰越支払資金		5,650	
翌年度繰越支払資金		4,624	翌年度に繰り越す支払資金です。

2. 決算額の推移

学校法人の決算額5カ年間推移は以下のとおりである。

(1) 貸借対照表の推移

(単位：百万円)

科 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資 産	固定資産	17,205	17,053	16,854	16,618	16,460
	有形固定資産	11,209	10,831	10,474	10,116	10,340
	特定資産	5,830	6,034	6,208	6,347	5,988
	その他の固定資産	167	187	172	155	133
	流動資産	5,935	6,303	6,491	5,827	4,968
資産の部合計		23,141	23,356	23,345	22,445	21,429

負 債	固定負債	3,890	3,630	3,412	3,230	3,008
	(うち長期借入金)	1,807	1,542	1,322	1,132	942
	(うち退職給与引当金)	1,965	1,996	1,996	2,006	2,000
	流動負債	1,757	1,593	1,788	1,436	1,601
負債の部合計		5,647	5,222	5,200	4,665	4,609
純 資 産	基本金	22,318	22,795	22,797	22,922	23,770
	第1号基本金	21,718	22,191	22,091	22,213	23,057
	第2号基本金	-	-	-	-	-
	第3号基本金	188	191	195	199	203
	第4号基本金	412	412	511	511	511
	繰越収支差額	△ 4,824	△ 4,661	△ 4,652	△ 5,143	△ 6,951
	翌年度繰越収支差額	△ 4,824	△ 4,661	△ 4,652	△ 5,143	△ 6,951
純資産の部合計		17,494	18,133	18,145	17,780	16,820
負債及び純資産の部合計		23,141	23,356	23,345	22,445	21,429

(2) 事業活動収支計算書の推移

(単位：百万円)

		科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動収支	事業活動収入	学生生徒等納付金	5,744	5,715	5,334	4,770	4,464
		手数料	86	77	64	59	50
		寄付金	37	29	30	26	26
		経常費等補助金	1,400	1,462	1,469	1,452	1,639
		付随事業収入	37	28	32	40	38
		雑収入	168	136	231	146	236
		教育活動収入計	7,473	7,447	7,160	6,493	6,453
	事業活動支出	人件費	4,159	4,241	4,422	4,426	4,543
		教育研究経費	2,075	2,223	2,352	2,058	2,158
		管理経費	419	449	444	517	602
		徴収不能額等	-	-	0	0	3
教育活動支出計		6,653	6,913	7,219	7,002	7,306	
教育活動収支差額		820	533	△ 60	△ 509	△ 853	
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金収入	85	79	110	123	145
		その他の教育活動外収入	-	-	-	-	-
		教育活動外収入計	85	79	110	123	145
	事業活動支出	借入金等利息	21	18	15	12	10
		その他の教育活動外支出	-	-	-	-	-
		教育活動外支出計	21	18	15	12	10
教育活動外収支差額		64	61	95	111	135	
経常収支差額		884	595	36	△ 398	△ 718	
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	-	-	27	28	-
		その他の特別収入	35	53	22	11	16
		特別収入計	35	53	49	39	16
	事業活動支出	資産処分差額	44	9	71	6	12
		その他の特別支出	0	-	2	0	246
		特別支出計	45	9	73	6	258
特別収支差額		△ 10	45	△ 24	33	△ 242	
予備費							
基本金組入前当年度収支差額		874	639	12	△ 365	△ 960	
基本金組入額合計		△ 588	△ 477	△ 363	△ 125	△ 863	
当年度収支差額		286	163	△ 351	△ 490	△ 1,824	
前年度繰越収支差額		△ 5,110	△ 4,824	△ 4,661	△ 4,652	△ 5,143	
基本金取崩額		-	-	360	-	15	
翌年度繰越収支差額		△ 4,824	△ 4,661	△ 4,652	△ 5,143	△ 6,951	
事業活動収入計		7,592	7,579	7,318	6,655	6,613	
事業活動支出計		6,718	6,940	7,307	7,020	7,574	

(3) 資金収支計算書の推移

(収入の部)

(単位：百万円)

科目	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
学生生徒等納付金収入	5,744	5,715	5,334	4,770	4,464
手数料収入	86	77	64	59	50
寄付金収入	33	27	28	24	25
補助金収入	1,414	1,468	1,475	1,452	1,651
資産売却収入	200	200	600	400	400
付随事業・収益事業収入	37	28	32	40	38
受取利息・配当金収入	85	79	110	123	145
雑収入	162	134	231	141	234
借入金等収入	-	-	-	-	-
前受金収入	994	888	776	739	719
その他の収入	530	482	472	536	902
資金収入調整勘定	△ 1,235	△ 1,124	△ 1,085	△ 890	△ 1,023
前年度繰越支払資金	5,064	5,717	5,978	6,235	5,650
収入の部合計	13,114	13,693	14,014	13,630	13,254

(支出の部)

(単位：百万円)

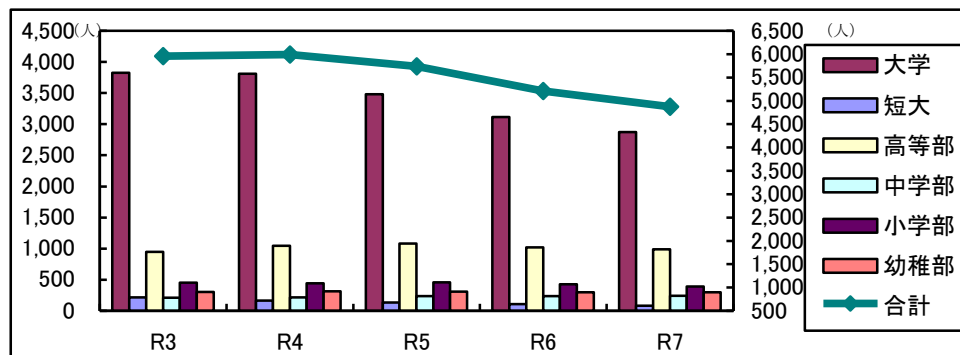
科目	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
人件費支出	4,144	4,208	4,422	4,411	4,547
(教職員人件費、役員報酬)	3,966	4,071	4,180	4,283	4,273
(退職金支出)	178	137	242	128	274
教育研究経費支出	1,508	1,649	1,800	1,532	1,660
管理経費支出	365	395	399	461	546
借入金等利息支出	21	18	15	12	10
借入金等返済支出	265	265	265	220	190
施設関係支出	37	43	143	64	645
設備関係支出	239	199	149	149	136
資産運用支出	729	697	1,061	825	794
その他の支出	409	486	317	687	390
予備費					
資金支出調整勘定	△ 320	△ 245	△ 790	△ 381	△ 286
翌年度繰越支払資金	5,717	5,978	6,235	5,650	4,624
支出の部合計	13,114	13,693	14,014	13,630	13,254

3. 各種財務データの推移

[学生生徒等数の推移]

(単位：人)

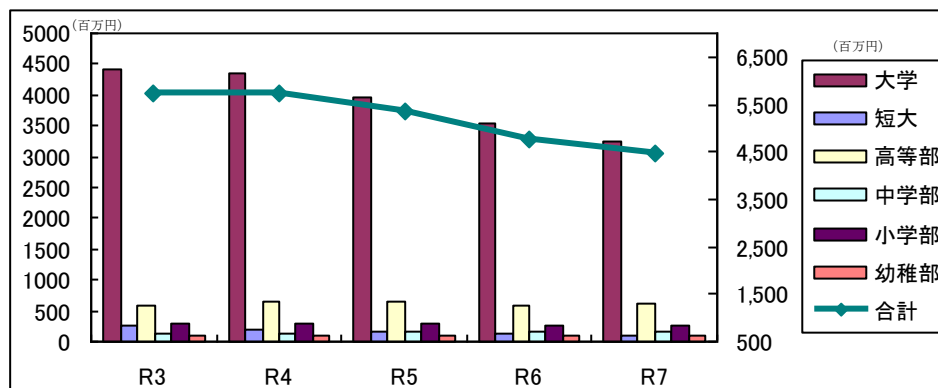
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大学院 専門職大学院	41	35	34	45	52
大学	3,784	3,777	3,482	3,116	2,821
短期大学部	218	163	137	110	82
高等部	945	1,044	1,082	1,017	986
中学部	213	217	237	239	242
小学部	452	444	458	429	390
幼稚部	304	314	309	299	297
合計	5,957	5,994	5,739	5,255	4,870



[学生生徒等納付金の推移]

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
大学	4,406	4,360	3,974	3,543	3,258
短期大学部	252	185	157	124	97
高等部	575	646	654	590	604
中学部	138	145	155	150	158
小学部	284	281	297	271	253
幼稚部	88	98	97	92	95
合計	5,744	5,715	5,334	4,770	4,465

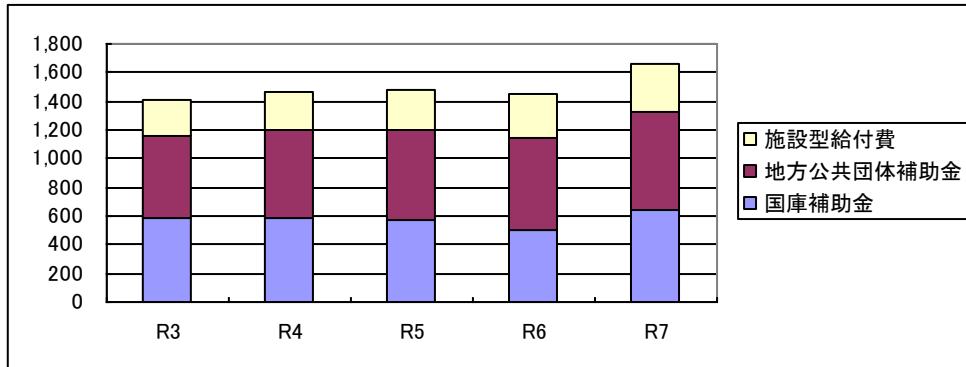


[補助金収入の推移]

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国庫補助金	585	584	567	505	640
地方公共団体補助金	573	613	629	641	688
施設型給付費	256	271	279	306	324
合計	1,414	1,468	1,475	1,452	1,652

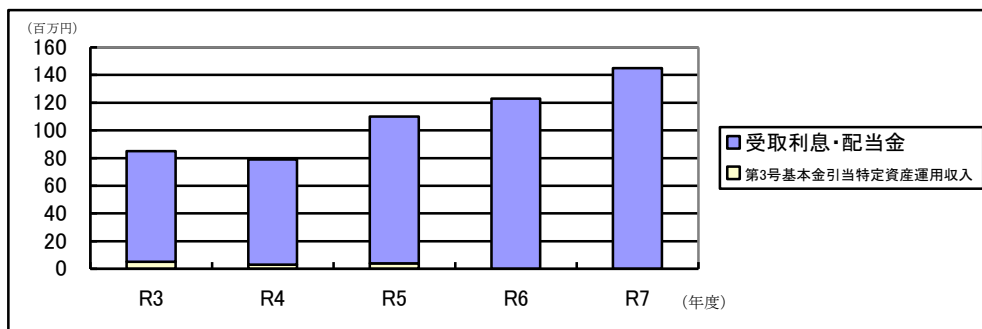
(百万円)



[受取利息・配当金収入の推移]

(単位：百万円)

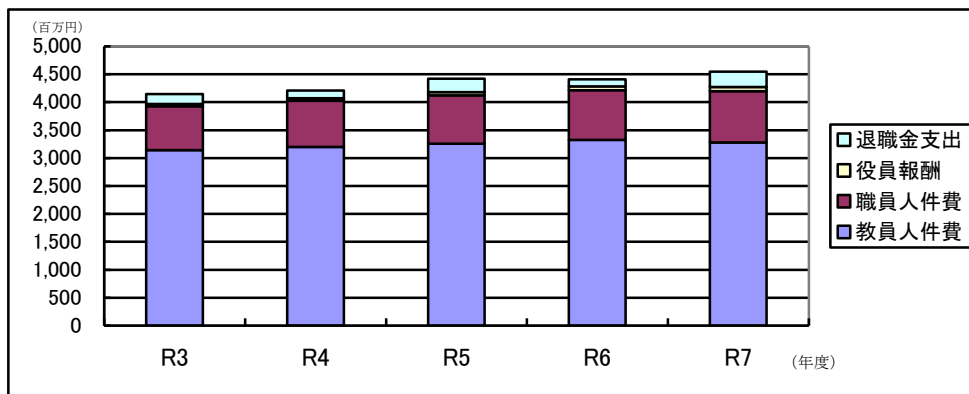
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
第3号基本金引当特定資産運用収入	5	3	4	4	4
その他の受取利息・配当金	80	76	106	119	141
合計	85	79	110	123	145



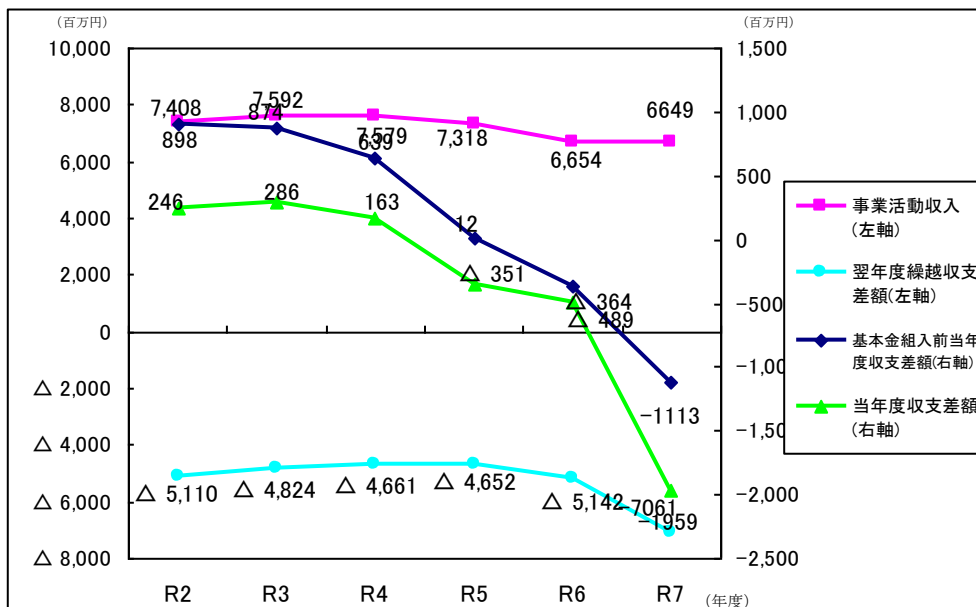
[教職員人件費の推移]

(単位:百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教員人件費支出	3,141	3,200	3,259	3,328	3,279
職員人件費支出	785	823	861	887	917
役員報酬支出	40	48	60	68	77
退職金支出	178	137	242	128	274
合計	4,144	4,208	4,422	4,411	4,547

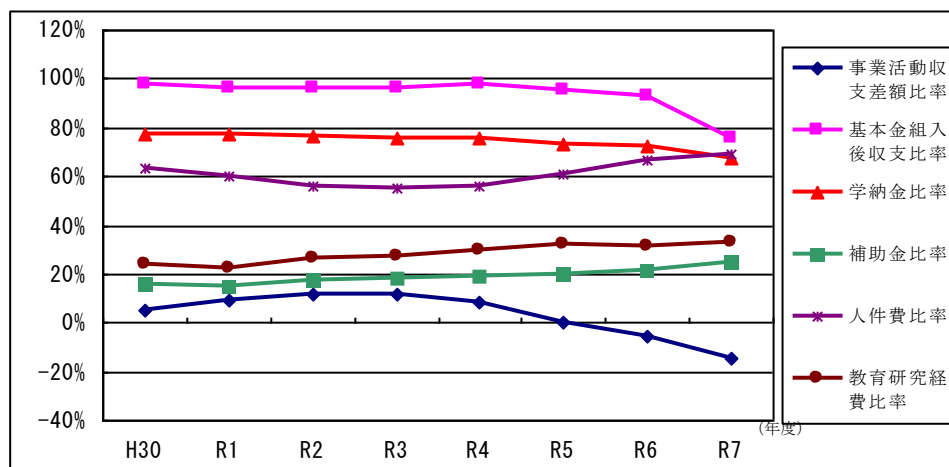


[事業活動収入と事業活動収支差額、当年度収支差額等の推移]



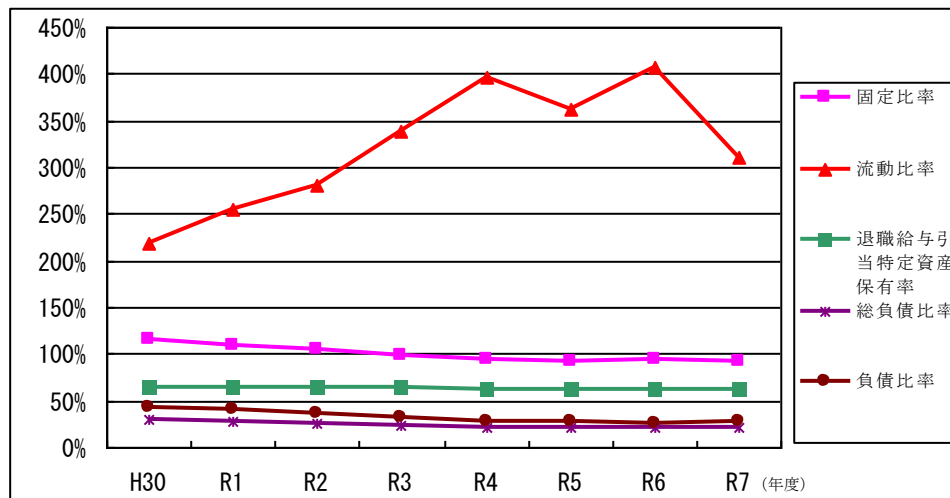
[事業活動収支計算の財務比率の推移]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収支差額比率	11.5%	8.4%	0.2%	-5.5%	-14.5%
基本金組入後収支比率	95.9%	97.7%	95.1%	93.0%	75.9%
学生生徒等納付金比率	76.0%	75.9%	73.4%	72.1%	67.7%
補助金比率	18.6%	19.4%	20.2%	21.8%	24.8%
人件費比率	55.0%	56.3%	60.8%	66.9%	68.8%
教育研究経費比率	27.4%	29.5%	32.4%	31.1%	32.7%



[貸借対照表の財務比率の推移]

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定比率	98.3%	94.0%	92.9%	93.5%	92.6%
流動比率	337.9%	395.7%	363.1%	406.1%	311.1%
退職給与引当特定資産保有率	64.1%	63.1%	63.1%	62.8%	62.9%
総負債比率	24.4%	22.4%	22.2%	20.8%	21.5%
負債比率	32.3%	28.8%	28.7%	26.2%	27.3%



(注) 固定比率：固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、資金の調達源泉とその用途を対比させる比率。▼

流動比率：短期的な負債の支払いに対して流動資産の準備がされているかを示す。100%を下回ると、短期的な資金ショートの可能性が高くなる。△

退職給与引当特定資産保有率：退職給与引当金に見合う資産をどの程度有しているかを示す。△

総負債比率：負債総額の総資産に対する割合で、50%を超えると負債が自己資金を上回り、100%を越えるといわゆる債務超過となる。▼

負債比率：他人資金が自己資金を上回っていないかを示す。▼

(△：高い値が良い ▼：低い値が良い)

4. その他

(1) 有価証券の状況

総括表

(単位 円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,640,298,990	3,072,081,465	431,782,475
(うち満期保有目的の債権)	(150,000,000)	(152,880,000)	(2,880,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,710,000,000	2,629,391,446	△80,608,554
(うち満期保有目的の債権)	(1,910,000,000)	(1,839,144,350)	(△70,855,650)
合 計	5,350,298,990	5,701,472,911	351,173,921
(うち満期保有目的の債権)	(2,060,000,000)	(1,992,024,350)	(△67,975,650)
時価のない有価証券	-		
有価証券合計	5,350,298,990		

明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和8年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	2,060,000,000	1,992,024,350	△67,975,650
株 式	-	-	-
投資信託	1,608,116,340	1,883,271,875	275,155,535
貸付信託	-	-	-
そ の 他	1,682,182,650	1,826,176,686	143,994,036
合 計	5,350,298,990	5,701,472,911	351,173,921
時価のない有価証券	-		
有価証券合計	5,350,298,990		

(2) 借入金の状況

(単位 円)

借 入 先	期 末 残 高
公的金融機関	1,127,320,000
市中金融機関	5,000,000
合 計	1,132,320,000

(3) 学校債の状況

該当なし

(4) 寄付金の状況

教育活動収支 (単位 円)

寄付金の種類	金額
特別寄付金	23,328,731
一般寄付金	1,511,898
現物寄付	1,611,535

特別収支 (単位 円)

寄付金の種類	金額
施設設備寄付金	287,128
現物寄付	2,661,659

(5) 補助金の状況

教育活動収支 (単位 円)

補助金の種類	金額
国庫補助金	627,848,500
地方公共団体補助金	686,856,467
施設型給付費	323,913,338

特別収支 (単位 円)

補助金の種類	金額
施設設備補助金	12,880,000

(6) 収益事業の状況

該当なし

(7) 関連当事者等との取引状況

ア) 関連当事者 該当なし

イ) 出資会社 該当なし

(8) 学校法人間財務取引

該当なし

5. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

令和7(2025)年度決算は、教育活動収支差額で8億53百万円の支出超過、教育活動外収支差額で1億35百万円の収入超過、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合わせた経常収支差額で7億18百万円の支出超過という結果となった。また特別収支差額は、学校法人会計基準改正となった当年度のみ賞与引当特別繰入額を2億46百万円計上したこともあり2億42百万円の支出超過となり、トータルした基本金組入前当年度収支差額は9億60百万円の支出超過となった。固定資産の取得などに伴う基本金は、125周年記念事業新棟建設を中心として8億63百万円の基本金を組入れ、基本金を組入れ後の当年度収支差額は18億24百万円の支出超過となった。経年の累計額である翌年度繰越収支差額は前年度末△51億43百万円から、今年度末△69億51百万円と支出超過が増加した。

大学改組に伴い、短期大学の新生は2025年度が最後となった。募集状況は依然として厳しく、それに伴い学生生徒等納付金も、3億1百万円の減少となった。しかしながら、2026年度新生については、大学においてこれまで続いていた減少が止まり、一旦の踊り場を設けることができた。今後も改組は継続していく予定であり、ニーズに合わせた教育を展開していくことで、募集力回復とともに収支の安定化を図っていきたい。

2026年度は125周年記念事業新棟が竣工する予定となっており、新たな相模女子大学の魅力ある教育への取り組みを積極的に発信することで、大学だけではなく、併設各部においても入学者数の安定的確保につなげ、持続可能な学校経営に努めなければならない。

[経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の経年推移]

(単位：百万円)

年 度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
経常収支差額	655	893	884	595	35	△398	△718
基本金組入前 当年度収支差額	652	898	874	639	12	△365	△960

中長期的な財政基盤の安定化には、事業活動収支計算における経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の収支均衡の維持を図る必要がある。2024年度を境に支出超過に転じており、今後の人口動態等に鑑みても大幅な学生数の増加を想定することは難しい状況であると言える。2026年度は「Sagami Vision 2035」の実現に向けた次期中期計画がスタートするが、中期計画とともに中期財務計画も策定し、収支均衡化へ向けた財務状況改善のための取り組みもスタートさせていく。

また2026年度は、大学において国際コミュニケーション学科、地域クリエーション学科が新設されるが、今後も継続的に社会のニーズに沿った魅力創造のための改組と、その発信といった募集力強化、また、教育研究環境ならびに学びの質向上に向けた取り組み等、教職員一丸となって推進していくことが求められる。そういった取り組みを入学者数の安定的な確保と退学者の減少につなげ、在学生の確保に努めることで、学園の主要財源である学生生徒等納付金を確保し、永続的な財政基盤の安定化を目指していく。

また、寄付金の増加や受取利息・配当金の確保といった収入源の多様化にも積極的に取り組んでいく必要がある。支出面についても、限られた資金の有効活用のため、各経費の予算について適正な執行管理に取り組み、予算執行から見えてくる課題を確認しながら、経費節減に向けて取り組むことがより一層求められてくる。

経常収支差額、基本金組入前当年度収支差額の推移は上記表のとおりであるが、中期財務計画に基づき、早急に募集力の回復と支出構造の見直しによる経費節減に努め、経常収支差額および基本金組入前当年度収支差額の収入超過への転換を目指し、財政基盤の安定化を図りながら大学院・大学・短期大学部および併設各部の教育構想の実現ならびに基盤となる環境整備を進め、学園の永続的な成長と発展を目指す。

(参考)

学校法人会計の特徴及び各勘定科目に関する説明は以下の通りである。

●学校法人会計の特徴（企業会計との違い）

一般的に利益追求を目的としている企業においては、資本をどのように投下し、どれだけ回収できたか（費用・収益）という事業活動の内容と成果及び財政状態を正しく表し、利害関係者に示すとともにより高い収益を追求することが求められている。

それに対し、学校法人は、教育・研究活動という極めて公共性の高い事業の遂行を目的としていることから、これを円滑に進めるための財政の安定と持続性が求められている。したがって、学校法人会計は、収益力を高めることに役立てようとする企業会計とは異なり、中長期的な視点での収支のバランスと財政状態を正しく捉えることを目的とし、学校法人会計基準に基づき、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表といった計算書類を作成している。各計算書の概要は以下のとおり。

① 資金収支計算書

当該会計年度における教育研究活動等の諸活動に対応する全ての収入及び支出の内容を明らかにして、支払資金の収支のてん末を明らかにするもの。

② 事業活動収支計算書

企業会計における損益計算書にあたるもので、当該会計年度における事業活動（収入・支出）の内容及び均衡の状態（経営状態）を明らかにするもの。

③ 貸借対照表

年度末における資産・負債・純資産の状態を明らかにするもの。

●各勘定科目の平易な説明

【事業活動収支計算書・資金収支計算書・活動区分資金収支計算書に共通の勘定科目】

<収入の部>

学生生徒等納付金収入	*1	授業料・入学金・施設設備資金等。入学・在学することを条件に学生・生徒・児童・園児が納付する。
手数料収入	*1	入学検定料・証明手数料等。学校が用役を提供した対価として徴収するもの。
寄付金収入	*2	学校法人が寄付金として受け取ったもの。（特別寄付金は用途が指定されたもの、一般寄付金は用途の指定がないものを指す。）
補助金収入	*3	国、地方公共団体及びこれに準ずる団体から交付される補助金。
付随事業・収益事業収入	*4	学校法人の付帯事業（学生寮、預かり保育等）による収入。
受取利息・配当金収入	*1	第3号基本金引当特定資産の運用により得られた収入や、預金等の利息による収入。
雑収入		学校施設・教室貸出の使用料、私立大学退職金財団からの交付金等、上記以外の収入。

*1：事業活動収支計算書では、科目名に「収入」が付かない。

*2：事業活動収支計算書では、「寄付金」と「施設設備寄付金」に分かれる。

*3：事業活動収支計算書では、「経常費等補助金」と「施設設備補助金」に分かれる。

*4：事業活動収支計算書では、「付随事業収入」となる。

<支出の部>

人件費支出	*5	教職員への本俸、期末手当、退職金、私学共済掛金、雇用保険等。
教育研究用経費支出	*5	教育・研究活動のために支出する経費。消耗品費、光熱水費、旅費交通費等。
管理経費支出	*5	総務・財務等の管理業務、学生募集に関わる業務等、教育研究活動以外の経費。
借入金等利息支出	*5	借入金に対する利息分の支出。

*5：事業活動収支計算書では、科目名に「支出」が付かない。

【資金収支計算書・活動区分資金収支計算書に特有の勘定科目】

＜収入の部＞

資産売却収入	学校法人の所有している資産（土地や施設、有価証券等）を売却した際に発生する収入。
借入金等収入	学校法人が外部資金を借り入れた際の収入。返済期限が1年以上のものを長期借入金収入という。
前受金収入	翌年度入学生の学生生徒等納付金収入のうち当年度に収納したもの。
その他の収入	上記以外の収入で、当年度に入金された前年度の未収入金、預り金、仮払金等。
資金収入調整勘定	期末未収入金及び前期末前受金。期末未収入金は、本来当年度中に入金すべきものが翌年度以降に入金されるものを計上する。前期末前受金は、前年度以前に入金されたもののうち、当年度分を計上する。
前年度繰越支払資金	前年度末の現預金残高と一致し、当年度に繰り越された支払資金。

＜支出の部＞

借入金等返済支出	借入金に対する元本分の返済支出。
施設関係支出	建物等を取得するための支出。
設備関係支出	教育研究用機器備品、図書等を取得するための支出。
資産運用支出	資産の運用を目的とした金融資産を取得するための支出。
その他の支出	上記以外の支出。仮払金、立替金、預り金等の支出を含む。貸付金支払支出は、貸与奨学金の支出。前期末未払金支払支出は、前期中に支払されなかった前期分の費用を当年度に支払ったもの。
資金支出調整勘定	期末未払金及び前期末前払金。期末未払金は、当該年度の諸活動に係る支出のうち、支払が年度中に行われず、翌年度以降に行うものを計上する。前期末前払金は、前年度以前に支払われた当該年度分の支出を計上する。
翌年度繰越支払資金	当年度末の現預金残高と一致し、翌年度に繰り越される支払資金。

【事業活動収支計算書に特有の勘定科目】

賞与引当金繰入額	毎月の給料の他に賞与を支給する場合において、翌年度に支給する教職員の賞与のうち、支給対象期間が当年度に帰属する支給見込額を計上する。
退職給与引当金繰入額	私立大学退職金財団への掛け金累計額と、同財団からの交付金累計額の差額を繰入額として計上する。
徴収不能額等	徴収不能引当金及び徴収不能額。貸付金等の債権について、回収不能のおそれがある場合に、その見込額を徴収不能引当金で処理する。徴収不能引当金で処理していないものを回収不能と判断した場合は徴収不能額で処理する。
資産売却差額	資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも高い金額で売却した場合に差額を計上する。
資産処分差額	資産を売却した際、資産の帳簿価格よりも低い金額で売却した場合に差額を計上する。

IV. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

1. 関係する決議の概要

私立学校法第36条第3項第5号及び同第148条に基づき、2024（令和6）年度第8回理事会（11月28日開催）において、理事の職務の執行が法令及び「学校法人相模女子大学寄附行為」に適合することを確保するための体制整備として、「学校法人相模女子大学内部統制システム整備の基本方針」を制定した。

また、この基本方針に基づき、内部統制システム関連の規程の改廃及び制定を行った。

2. 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

本法人の文書取扱を定めた規則について、対象となる文書の作成、保存、管理及び廃棄について見直し、一部を改正した。

- ・「学校法人相模女子大学文書取扱規則」の一部改正

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

本法人において発生した又はそのおそれがある諸般の事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、リスク管理体制、対処方法を定めることにより、本法人の学生、生徒、児童、園児等及び教職員等の安全確保を図るとともに、本法人の社会的な責任を果たすことを目的として、旧規則を見直し、新規規程を制定した。

- ・「学校法人相模女子大学リスク管理規程」の制定

2024年度第11回理事会（2025年2月27日開催）において制定

2025年4月1日施行

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

本法人の業務の円滑な運営を図るため、業務を執行する理事の担当職務及び決裁権限を明確に定め、理事会や常任理事会の運営について旧規則を見直し、新規則・規程を制定した。

- ・「理事の職務及び決裁権限規程」の制定

2024年度第11回理事会（2025年2月27日開催）において制定

2025年4月1日施行

- ・「学校法人相模女子大学理事会運営規則」の制定

2024年度第13回理事会（2025年3月27日開催）において制定

2025年4月1日施行

- ・「学校法人相模女子大学常任理事会規程」の制定

2024年度第11回理事会（2025年2月27日開催）において制定

2025年4月1日施行

- ④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制
本法人の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会的信頼の向上に資することを目的としてコンプライアンスに関する管理体制を整備した。
- ・「学校法人相模女子大学コンプライアンス規程」の制定
2024年度第11回理事会（2025年2月27日開催）において制定
2025年4月1日施行
本法人のすべての構成員の行動規範を策定した。
 - ・「学校法人相模女子大学コンプライアンス基本方針」の制定
2025年度第13回理事会（2026年3月19日開催）において制定
- ⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等
監査環境を整備した。
- ・「学校法人相模女子大学監事監査規程」の一部改正
2024年度第11回理事会（2025年2月27日開催）において一部改正
2025年4月1日施行
 - ・「学校法人相模女子大学公益通報に関する規程」の一部改正
2024年度第11回理事会（2025年2月27日開催）において一部改正
2025年4月1日施行

附属明細書

事業報告書の内容を補足する重要な事項はない。